

平成22年度 第10回定例会議事日程 (第4号)

平成22年12月9日(木曜日)午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

議長	大前武憲	1番	今井政嘉
2番	山川博己	3番	日下部俊雄
4番	中島博隆	5番	伊藤嚴悟
6番	松井旬子	7番	一木良一
8番	奥田重後	9番	服部秀洋
10番	吾郷孝枝	11番	二村金吾
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	熊崎兼治	15番	木一良政
16番	中野憲太郎	17番	田口幸雄
18番	山下一彦	19番	二村勝己
21番	宮川茂治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村誠	副市長	中島薫
教育長	長谷川藤三	会計管理者	今井能和
総務部長	熊崎武司	経営管理部長	村山鏡子
市民部長	今井隆夫	福祉部長	早兼高美
健康医療部長	青木進一	農林部長	田口守彦
観光商工部長	曾我満利	建設部長	二村文裕
上下水道部長	杉山裕	環境部長	今井弘司
教育部長	池戸昇	消防長	住弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲宜久	事務所長	中丸修治
小坂振興		下呂振興	
事務所長	二村敏正	事務所長	細江義和
金山振興		馬瀬振興	
事務所長	中島俊則	事務所長	川口太三

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 松村 勝久

書記 松田 健司

書記 二村 勝浩

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 21 名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、8 番 奥田重後君、9 番 服部秀洋君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（大前武憲君）

日程第 2、8 日に引き続き一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて 40 分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

おはようございます。15 番 木一でございます。

一般質問をさせていただきます。

早いもので、ことしも残すところ 20 日余りとなりました。大変寒さも一段と厳しくなっております。

ことしを振り返りますと、景気低迷の中、国の内外ともに事態は非常に混沌としておりまして、大変世知辛い世の中でなかったかということを思います。そんな中、下呂市議会、議会改革特別委員会では、各地の区長さん方と懇談会を開催されております。御意見を承っておりますけれども、大変厳しい御指摘もあったということを聞いております。私も議員としまして、初心に戻って職務に精励しなければならぬなあと切に思っているところでございます。

それでは、通告どおり、私は 3 項目に対して質問をさせていただきます。

初めに、鳥獣被害と自然環境整備について。

近年、異常気象により地球温暖化が進行しまして、自然形態、また社会生活に大きな影響を与えております。ミズナラやコナラ（広葉樹）が枯れて、ナラ枯れというようなことが、ここ数年、急速に拡大しているということを聞いております。山の荒廃は、野生鳥獣に大きな影響を与えます。えさや生息場所を奪うこととなり、だんだんと人間の社会生活に悪影響を与えることとなります。特にことしは、クマの出没が多く見られたということでございます。市民の皆様方も大変心配されたと思いますが、幸いにして人身被害はなく、安心をしておるところでございます。鳥獣被害と山の自然環境変化は、大変大きなかわりがあると思います。対策を講ずるに当たりまして、原因を正しく知る必要があります、今後

は森林整備とともに対策を考えるべきと思いますが、市としての対策拡充についてお伺いをいたします。

二つ目に、斎場施設の現状につきまして、高齢化時代、人口減少社会に突入をしております。下呂市においては、毎年 400 人以上の方がお亡くなりになっております。新聞報道、お悔やみ欄には、毎日のように訃報が伝えられまして、本当にせつない思いをいたしております。現在、下呂市には斎場が 2 施設ありますが、今後の補修計画と管理体制と現状について、また概要説明をお願いして、将来、受け入れ体制は大丈夫かということをお伺いしたいと思っております。

三つ目になります、少年自然の家の今後と市の対応について。

この件につきましては、私 9 月の定例会に質問をいたしまして、時間の関係上、質問内容が大変不十分でありましたので、再質問となりますが、よろしくお伺いいたします。

下呂市は、合併以来、財政的にも大変厳しい状況に置かれまして、各地域に伝わる豊かな自然や貴重な伝統文化が、大変危機に直面していると感じております。少年自然の家は、固有の天然を有する大きな夢のある有機的な施設であります。将来の子供たちがいろいろな体験のできる施設で、御嶽高原高地トレーニングエリアとしまして、スポーツ力向上、健康づくりとして、地域活性化構想のもとで長い間維持がされてまいりました。そんな中で、岐阜県では行財政改革指針が発表されまして、公の施設の見直しの中に当施設が位置づけられまして、昨年度末にて業務を終了し、現在は閉鎖されております。現在、施設の今後の利活用について検討、市が今協議をしておられると聞いております。

御嶽山の開発の歩みは、既に 20 年前にさかのぼりますけれども、国有林のヒューマングリーンプラン、森林総合利用事業により、国と県で幾度となく協議の繰り返しをされまして、森林法の制限解除が認められました。当地域の地域振興、また地域活性化のために、日本三霊山のひとつと言われましたこの御嶽山が、そのときに人の手を加えることができるようになり、開発が進められたわけでございます。

少年自然の家は、新しい時代を担う青少年を育成するための当時、県の施設としまして、岐阜地区には伊自良村、また西濃地区には関ヶ原、東濃地区には土岐市と、建設が完成されまして、残るは飛騨地域のみとされました。その候補地が検討される中、旧小坂町長、鷺見町長であります、関係者の皆さんと熱意のあふれる誘致運動が展開されまして、長年の念願が実現したものでございます。

現在では、濁河温泉、またパノラマグラウンド、尚子ボルダーロード、御嶽五ノ池小屋、また岐阜県の宝物に認定されました滝めぐり、その中心的な役割を果たすのが少年自然の家であると思っております。下呂市のみならず、岐阜県の発展、観光推進、そして極めて大切な活動拠点であると私は思っております。こうしたことを忘れてはならないものではないかということをお伺いしております。

また、御嶽パノラマグラウンドは、JOC ナショナルトレーニングセンターが認定する高地トレーニング強化拠点施設として、大変知名度もアップしておりますし、また、利用者も増加しております。岐阜県が事業主体となっております少年自然の家から、小坂の滝めぐり、これをつなぐ大切な樺谷林道、これも平成 24 年に完成される予定でございます。高地トレーニングエリアは、日本全国、あるいは海外の多くの来訪者を迎えて、地域の活性化と下呂市のスポーツ、観光推進を図る目的で、国内に前例のない高地トレーニング環境の創出と、ナショナル高地トレーニングセンター誘致に向けた大きな夢のある計画であります。

昨年は、御嶽少年自然の家の存続を求めまして、駒田県議の案内によりまして、3 万人の存続を求める署名と要望が、市長と関係者の皆さん方とともに古田知事に提出されております。県は、市に対して極めて協力体制にあると感じております。今まで 20 回以上協議がなされているということをお伺いしておりますが、現時点での協議内容、今申し上げましたことを念頭に置いていただきまして、下呂市の今後の考え方をお伺いしたいと思っております。

以上3点ですが、項目別に答弁をお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、1番目の質問に対する答弁を求めます。

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

鳥獣害対策につきまして答弁させていただきます。

鳥獣被害につきましては、近年増大しておりますが、地球温暖化と森林環境の変化により、多くの野生獣が里に出没するという現状となっております。市としましては、獣害対策は、有害鳥獣捕獲事業、それから獣害防除対策事業、緊急雇用創出による追い払い事業等を実施してまいりました。捕獲事業につきましては、10月末現在ですが、イノシシが510頭、ニホンジカが270頭、ニホンザル168頭を捕獲しております。また、小型鳥獣を合わせますと1,043頭を捕獲隊によって捕獲していただいております。

また、有害鳥獣の捕獲隊員は、現在、平均年齢64.3歳と、大変高齢化となっております。また、後継者不足も問題になっておる現状でございます。また、後継者対策としましては、市の職員、農協の職員、森林組合の職員の協力を得ながら後継者対策をとりまして、育成していきたいと思っております。現在、林務課の職員1名、それから森林組合職員1名が、狩猟免許を取って活躍をいただいております。

それから、防除につきましては、市単事業によります防護さく、それから農山漁村活性化プロジェクト事業によります防護さくを実施しております。また、雇用創出によります獣害追い払い事業につきましては、7月1日から11月15日まで行っております。

また、先日、建設常任委員会で視察させていただきました滋賀県では、「集落には豊富なえさがあり、いつ行っても食べられる。人なんか怖くない」という学習を動物がしておるということで、この対策として、集落全体で、野生動物にとって魅力のない、里は怖いところと、そういう環境をつくるのが大事であるという説明を受けております。

下呂市の野尻地区では、区民が、自分たちの農地は自分たちで守ろうと、「鹿亥猿隊（カイエンタイ）」という組織を結成しまして、鳥獣害の防除や捕獲に努めていただいております。また、県では、岐阜農林農村基本計画（案）を作成して、今現在、パブリックコメント中でございますが、その中で鳥獣害対策プロジェクトということで、農政、林政、環境部局が鳥獣害対策専門チームをつくりまして、連携した施策を実施することで、地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進するというふうで考えてみえます。鳥獣が里に近づきにくい環境づくりと、それから鳥獣の暮らしやすい森づくりということで、現在計画を進めていただいております。

今後は、集落一体となった取り組みを、県、市、関係団体と一緒に進めていきたいと考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

ただいま部長から答弁をいただきまして、対策としましては、捕獲、防除、雇用創出で鳥獣の追い払い隊等におきまして、大変多くの事業を実施していただいております。捕獲数も1,000頭以上というよ

うなことで、大変びっくりしておるわけですが、本当に猟友会の皆さん方も努力してみえらると思ひます。その点に對しましては大変感謝をいたしておる次第でございます。

動物が非常に学習をしているというようなことで、私もそういった経験がありますが、最近の猿は、道へ出てきたら、もう車も怖くないというようなことで、この前も市道を走っておりまして、私の前へ猿が1匹出てきて、道のど真ん中でらみつけておるといふようなことで、ちょっともよけようとしなかつた。車がよけていかなきゃいかなうような事態になっておるわけですが、大変動物もそういった学習をして、なれてきておる。我々人間も、そういった被害に對しての防除の学習をしていかなうかなあといふことを思つておりますが、この中で、今回、自己防衛的な取り組みといふことだけでなく、やはり自然と共生するために、やはり森林關係の整備もしていかなうかならないのではないかといふことをつくづく感じるわけですが、特に今、山が荒れて、動物のえさがなくなつておると。それで、ナラが枯れて、ドングリ等、クリも少ないように思ひますが、やはりそういったえさがなくなつて里の方へ出てくると。それで、人間が大切にしている農作物を荒らしてしまうといふのが原因じゃないかと思ひますが、こうして下呂市は、92%ですか、山林であります。その中で、国有林が二、三十%を占めております。そういったことで、森林を整備するといふことは、自治体みずからの力ではなかなかできないと思ひます。ぜひ林野庁とも相談していただいたり、県と相談していただいて、そういった対策をしっかりとしていただくことが大切でないかといふことを思ひます。できたら、森林の伐採、今間伐が進められておりますけれども、伐採されたら、その伐採に對して何%か広葉樹を植えていただくような、そういったお願いもしていく必要があるのではないかといふことを私は思ひますが、その点についてお答えいただきたいと思ひます。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

有害鳥獣対策につきましては、現在とれる対策につきましては、今、農林部長が答弁したとおりであります。そういった中で、11月17日、全国市長会の中の森林、林政に關する研究会の中で、有害鳥獣の問題も提起されました。その中で私も発言したわけでありまして、現在とられておる方策の中では、この抜本的な解決にならんのではないかといふことを申し上げました。かつてニホンカモシカの食害による被害が30年ぐらゐ前に多発しまして、いろいろ裁判等、また国との折衝等がございまして、紆余曲折がございましたが、個體数調整といふのができるようになりまして、ニホンジカの被害が少なくなつてきた。これは植林も少なくなつたこともありますけれども、そういった効果もあつたといふことでございます。

そういった中で、私も国に對しまして、猿、シカ、イノシシ等の、やはり個體数の調整をするべきでないか。それにはやはり生態調査等、大変なエネルギーを要しますけれども、そういった国において抜本的な対策をとつてほしいといふ提案をしてまいりました。中で、北海道の三笠市の市長さんも発言されましたが、北海道ではエゾシカの被害がたぐささんあると。国道を横断したりしまして、市民の皆さんが車での接触事故が多いといふようなお話がございました。北海道では、開発当時、明治時代であります。エゾシカの缶詰工場があつたそうでありまして、なかなかエゾシカといふのもあまりうまくないといふことで、本当に地産地消で、エゾシカを食べるには、つかまえてきて1年ぐらゐ牧場でおいしいえさをくれて飼育しないとうまい肉にならないといふようなお話もございましたけれども、やはり今後、地産地消の中で、やっぱりそういったものを利用していくことが必要でないかと思ひます。先

般、新聞紙上にもございましたけど、郡上市でも、ニホンジカの料理を研究してみえるということでございまして、これも一つの地産地消の一環でないかなということを思っております。

それから、林政問題の中で、今議員おっしゃいましたように、広葉樹を植えていく、いわゆる林種転換をしていく必要もあろうかと思ひますし、また、里山の整備ということも大切でないかということをおもひまして、今後、そういった面からも進めていく必要もありますし、先ほど言いましたように、個体数調整ということをやはり国で抜本的に行っていただく必要があるんじゃないかということをおもひます。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

対策としましては、市長がいつも唱えておられます自助、互助、公助、そういった精神を持って地域のコミュニティーを図っていくということの中で、やはり市民の皆さんに精いっぱいできることは精いっぱいのことやっていたとていただくということで、鳥獣の誘引をしないように心がけていただくということが大切でないかと。やはり畑をつくられるにしましても、周辺が非常に暗くははいけないと。明るくしていただく努力をしていただくということがやはり大事じゃないかと思ひます。

そんな中で、いろいろと今、鳥獣侵入を防ぐための鳥獣追ひ払い隊が努力していただいておりますが、そういった皆さんの講習関係、研修ですね、そういったものを取り入れられるとよいのではないかとおもひます。せつかく現地へ行っていただくわけですから、そういった教授をしていただいて、協力いただくということが大切でないかと思ひますが、その辺につきまして、部長の方から答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

追っ払い隊の鳥獣害に対する研修ということですが、現在、うちの理事が鳥獣対策相談員というふうで、いろいろ研修を受けまして、相談員というふうになっております。また猟友会の方々も、鳥獣害に対しては専門的ということで、今後の追っ払い事業につきましてはまだ検討中ということですが、今後やる場合につきましては、猟友会等とよく相談をしながら進めていきたいということをおもひます。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

大変深刻な問題でないかと思ひますので、どうか国に対しても予算の拡大を求めていただきたいということをおもひまして、次の質問をお願いします。

○議長（大前武憲君）

2 番目の質問の答弁を願ひます。

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

2 番目の斎場施設の現状について答弁をさせていただきます。

市内には、火葬場施設が、小坂町大島の小坂斎場と、下呂市三原の浄郷苑の2カ所がございまして、小

坂斎場は、昭和 59 年 5 月から火葬炉 2 基で稼働を始めまして、26 年が経過しております。浄郷苑につきましては、昭和 64 年元旦より、火葬炉 3 基、汚物炉 1 基で業務を開始いたしまして、22 年となっております。

利用状況でございますけれども、平成 21 年度実績で、小坂斎場は 49 件で、小坂地区だけでなくして、萩原、下呂地区からの利用もございました。浄郷苑につきましては、541 件の利用がございました。これは市内全域にわたっております。その中には、小動物 144 件と、汚物 14 件も含まれております。

平成 16 年 3 月の市町村合併によりまして、益田広域事務組合から引き継ぎ、施設全体、特に火葬炉につきましては運用開始から 20 年以上経過しているということでございますので、施設各部に経年劣化が見られます。利用件数に伴いまして、耐火施設の使用劣化も著しいのはもとより、建築物及び設備、備品類の傷みも年々進んでいるのが現状でございます。

火葬場の施設補修計画でございますけれども、下呂市合併後の総合計画及び合理化計画に準じまして、毎年、施設の定期点検の結果により、経年劣化が著しい設備の更新を順次計画的に施行し、施設の延命を図りながら、常時万全な体制を整えて、施設運用に努めております。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

我々、この世に生まれてきまして、必ずお世話にならなければならない大事な施設でございます。施設全体、特に火葬炉が 20 年以上経過しておりまして、設備各部に劣化が見られ、現在の火葬状況は、創業当初の想定をはるかに超える火葬条件であるというようなことでございます。大変この施設は経過しておるわけですが、管理体制につきましては、管理人の適切な管理をいただいております。本当にきれいに整備をして使用していただいておりますので、大変ありがたく感謝をいたしておりますが、特に小坂の斎場の入り口、道路につきましては、非常に狭い道路になっております。施設ができて 26 年になりますけれども、当時、無煙無臭ということで立派な斎場ができたわけですが、その当時の要望で、取り付け道路の拡幅ということで要望が出ておりました。16 年に合併しまして、合併当時に、継続でその事業が引き継がれまして、県道から斎場まで 300 メートルほどの道路の全体計画だったわけですが、それが 16 年に事業計画されまして、300 メートルのうちの 100 メートルが 16 年に採択されまして、3 年おくれの 19 年に完成したわけです。この計画は、全体計画として、20 年の 3 月に完成する予定の計画だったわけですが、それが何と、まだ 3 分の 1 しかできていない。それで、私も問いましたところ、その計画が進められるどころか、全く総合計画にも出ていないと、今の総合計画にですね。そういった状況になっている。本当に継続がされていないわけなんです、その辺についても、関係部長は難しいと思いますので、市長にお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

市道につきましては、ちょっと何号線か忘れまして申しわけございませんけれども、いわゆる斎場につながっていく大事な道路であるということは認識しておりますが、その至るまでに、現在あります橋が大変老朽化しておるということでございますので、まず順番として、やはり老朽化したところを先に直していくということが先決じゃないかというふうに考えております。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

その道路は大島10号線といいますけれども、全体計画でそういう計画でありましたが、橋の老朽化というのは、危険な橋はいつ起きるかわからないということで、そういった緊急な事業に対して計画がおくらされるようなことでは、これはおかしいなど、私は理解できないところがあるわけですが、とにかく計画が継続されないということは、これは行政では、そういった道路なんかは特に初めの計画どおり進めていただかないと、これは10年たっても、20年たっても進んでいかない状況になります。

私、その当時の道路の件ですが、政策会議まで開かれてやられた経緯があるわけですが、その時期の担当者、その当時とは市長もかわってみえますので、当時の市長から助役、すべての方が、十何人見えたと思うんですが、ほとんどやめられて、見えないわけです。それで、やはりそういった計画に対して継続がしっかりされているのかどうかということを本当に懸念しておるわけですが、その辺の継続はしっかり進めていただかなければならないのが行政でないかということをおもいますので、ぜひともその連携を、縦割りでなく横への連携もしっかりとっていただいて、これは担当者、私は担当でないから知らないなんていうことになってしまう。また退職されると、また継続されていないというようなことでは、これはよき行政はやっていけないのでないかということをおもいますので、その辺についてお答えいただきたい。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

今、議員おっしゃられました件、市長の方も答弁いたしましたけれども、斎場へ行く道路につきましては、2メートル50ほどのまことに狭小な道でございます、これは議員の方からも再三の要望を承っておりますし、先般の市政懇談会の方でも御回答をいたしたところでございますけれども、この道路につきましては、旧小坂町時代からの要望箇所でございます、主要地方道、下呂・小坂線を起点にいたしまして、現在、市道の小坂町・大島線と大島1号線ですか、を經由いたしまして、斎場の方へとアクセスする道路でございます。

現在、概略の全体計画は作成しております、橋のかけかえが1基、新設が1基、JRの踏み切りの拡幅が1カ所でございます。ただ、ネックになっておりますのはJRの踏み切りの改良でございます、これは今現在、JRの協議を進めております、あわせて振興事務所の方が中心となりまして、地元との協議、調整を行っております。

今後、これらの協議を進めるのは当然ではございますけれども、先ほど申し上げました、かけかえを予定しております洞畑谷の老朽が進んでおります。これは特殊車両等の通行も現在お断りを申し上げているところでございますので、このかけかえを最初に取り組み、地元及びJR並びに県などの関係機関と協議を進めながら、進めていく予定でございますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

〔15番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

この道路は施設の道路です。大事な道路だと思いますので、そういう感覚で、地元では道づくり委員

会も設立して、一生懸命やっておられるわけですから、それにこたえることができるように、ひとつ進めていただきたいということをお願いしておきます。

時間の関係上、3番目の質問に答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

御嶽少年自然の家について、県との協議についての現状と、今後の展開についてという御質問をいただきました。

議員のお話の中で、小坂町時代の背景と歴史の中で御嶽開発をしてきたと。その中で非常に御嶽少年自然の家というのが貴重な位置を占めていたという話をいただきました。私もその辺については、以前から木一議員からそういったお話をいただいておりますし、また、駒田県議からもそのようなお話をいただいておりますので、十分認識をしているところでございます。

そういった中で、前回の9月定例会におきまして、本件について御質問をいただいております。その中では、県は、その施設について譲渡をするということについて市がどう考えているということでもございましたけれども、その時点では、取り壊しの経費が1億500万、そして、山林の復旧費が将来にわたって下呂市の負担となるということで、その条件では下呂市は受けられないということで県にお話ししたところ、県は、下呂市が受けられなければ、今後においては他の施設と同じように、数年後に取り壊しをされるという話をいただきました。その中で、下呂市としては、何とか利用の仕方がないかということで、県に短期で貸し付けをしていただけないかというお話をしたところ、その件についてはのんだけでいただけたということでもございますから、予想された取り壊しとか、そういう経費については、今後下呂では考える必要がないという状況になっております。

その中で、短期で貸し付けをしていただける場合に、どのように下呂市が借りていくかということでもございますけれども、今後、行政財産として借りる方法、そして、普通財産として借りる方法、いろいろメリット、デメリットがあります。その中で、やはり地方自治法や地方財政法、いろんな法のもとにおいて下呂市にとって何とか有利な方法はないかということも現在模索中でございます。今回の議会の中で、教育民生常任委員会の中で、メリット、デメリット、どういったものがあるかということをお話をさせていただいて、委員の皆さんの御意見をまずお尋ねしたいということを思っております。そして、12月20日でございますけれども、副市長、教育長ともに、御嶽少年自然の家の再活用に意欲的な高所トレーニングの第一人者であります、東大の小林寛道名誉教授と面談をし、御意見も伺いたいというふうに思っております。

〔15番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15番 木一良政君。

○15番（木一良政君）

この借り入れる場合、27年に県が壊されるというようなことで、これは借り入れの場合の期間、これはいつまで借りられるのか、それと、今言われました行政財産、普通財産、どちらかで借りるというようなことですが、これ、なかなか理解できないところなんです、その辺のことをお聞かせ願いたい。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいまの期間についてでございますけれども、県は、財政再建期間と、清流国体が終わるまでは取り壊しの経費が出ないということで、少なくとも 25 年以降しか壊すことができないと。そして、四つの施設ということでございますから、一番新しい御嶽については一番最後の年になるだろうということで、27 年以降の取り壊しではないかということをおっしゃっております。ですから、その間の期間を、3 年、5 年ということになるわけですが、これがうまく短期の継続ができれば、その後順番に延びていくということになってくるわけですが、今は期間についてはそういったお話ししかできません。

それから、行政財産と普通財産の違いなんですけれども、こういった公の施設を設ける場合というのは、地方自治法の 244 条の第 1 項の中で、市民の福利厚生というのが基本となっておりますので、今回の御嶽少年自然の家の利用活用について、そういった条例が設けられるかというのが一つのポイントにもなると思います。

もう一つ普通財産というのは、行政財産以外の目的で借りるものを普通財産と言っておりますので、普通財産というのは、民法に基づく規定も十分活用できますので、利用の仕方が非常にフレキシブルになってくるということでございますので、そういった活用方法が見出せないかということで、それにはメリット、デメリット、いろいろございますので、十分その辺も検討させていただきたいというふうに思っております。

〔15 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

15 番 木一良政君。

○15 番（木一良政君）

借入れをされる場合に、しっかりとした計画というものを持っていただかないといけないと思えますし、小林寛道先生のお話も出ましたけれども、先生は大変意欲的に向かわれているということでございます。また、県の方もかなり存続に意欲を持っておられると思えますし、市もしっかりとその辺を意欲的な考えで向かっていただきたいと。今度 20 日に会われるということですが、その日にはもう結論を出されるような気持ちで向かっていただきたいということを最後にお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（大前武憲君）

以上で、15 番 木一良政君の一般質問を終わります。

続いて、14 番 熊崎兼治君。

資料の配付が求められておりますので、これを許可いたします。

ただいまから資料配付をいたします。

〔資料配付〕

○14 番（熊崎兼治君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

地元で就職がしたいけれども求人がない、学校の就職担当の先生からは、親にも心当たりを探してもらってとか、試験を受けたけれど 2 人しか採用してもらえなかった。仕方ないから、専門学校へ行きまです等々の話を耳にしております。来年 3 月、高校を卒業し、地元就職を希望した、将来下呂市を支えてくれるはずだった若い人たちの現実の話であります。

なぜこんなに状況が悪くなったのでしょうか。新聞の報道によりますと、大学生の就職内定率は、10 月 1 日現在で 57.6%、前年同期を 4.9 ポイント下回り、就職氷河期と呼ばれた 2000 年代前半を大きく下回り、1996 年度以降で最悪だと報道されています。また、高校生の内定率は、10 月末で 61.5%、前

年同期より 1.9 ポイント改善した。また、愛知県が 57.6%、岐阜県が 71.8%、長野県が 70.7%と、全国平均よりも高かったと報道されております。

6月の一般質問でも同様なことは質問をしておりますが、日本が得意としてきた、資源を輸入し製品を輸出する物づくりの形態が変化をし、世界の大市場であります 11 億 7,000 万人のインド、13 億 1,000 万人の中国に向けた生産、雇用が海外へシフトをされた。また、大手自動車メーカー、これは日産自動車でありますけれども、タイで車を生産されて、その輸入量は、ベンツやワーゲンよりもはるかに多いということでありまして、またトヨタ自動車のトヨタカローラという大衆車がございましてけれども、これも海外で生産すると発表されております。他の製品も、国内メーカーは、コストの削減から海外への進出、しかも法人税も低く、再投資も海外となり、現在、国会で議論されております 5%減税というようなことよりもはるかに低い金額だというふうに伺っております。国内の雇用も、地方の雇用も悪化している状況だと考えます。

地元企業で、地元の卒業生を採用していただいた企業経営者には感謝をして、ありがたく思っております。今回はこの人口減少と、地域の雇用を中心に質問をいたします。

私は、下呂市にはまだまだ活性化の力も可能性もあると考えております。人口が減少し、日本が戦後経験したことのない右肩下がりの経済の中で、活力のある下呂市を目指して質問をいたします。

資料についての説明をいたします。

合併前の町村区分による男女別人口・世帯数ということでございましてけれども、最初の通告には、国勢調査の結果ということで通告をしておりましたけれども、まだ発表できないということでありましたので、資料として、これは議会改革の特別委員会で発表された数字でございましてけれども、平成 22 年度の数値を示させていただきました。ですから、国勢調査よりは多少の違いがあると思っておりますけれども、上から順番に読み上げてみますと、萩原町が 190 人の減、小坂町が 170 人の減、旧下呂町が 688 人の減、金山町が 114 人の減、馬瀬村が 43 人の減で、平成 17 年の国勢調査から 9 月末までの減でございましてけれども、合計で 1,205 人ということでございまして。12 年から 17 年の減が 1,607 名だというふうに推測をいたしております。

それから、もう一枚の資料でございましてけれども、年齢 3 区分、将来推計人口、下呂市ということで、前にもこんなような資料を議会で報告した記憶がございましてけれども、別のところからこれは取り出したものですが、ちょうど計画の冊子の 6 ページぐらいのものと同じものでございましてけれども、これが読みやすかったということで示させていただきました。

今回、私は、人口減少社会の対応についてということで 4 点質問をいたします。

1 点目は、今の人口減少が現実のようでございましてけれども、どのように考えておられるか、お伺いをいたします。

2 点目でございましてけれども、若い人の雇用、求職者の雇用確保はどのような状況であるか、また、その対策についてお伺いをいたします。

3 点目でございましてけれども、第 1 次総合計画後期計画では、企業誘致に努めますということが示されておりますけれども、現状はどうかということをお伺いします。

4 点目でございましてけれども、元気な下呂市を目指しての農林業、観光商工業の振興について、それぞれの部長からお伺いをいたしたいと思っております。

以上でございまして。答弁はそれぞれ個別でお願いをいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁を願います。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

最初の質問でございますけれども、国勢調査の結果についてでございます。

先ほど議員言われましたように、国勢調査の結果につきましては、今月12月28日以降でしか公表ができないということになっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議員が示されましたこの資料でございますけれども、平成17年度の国調でございますけれども、12年度と比較した場合に1,600人減少しております。そのことを踏まえると、毎年1%ずつ減少しているような予測を立てますと、大変大きな人口減少があるのではないかということ予測しております。

〔14番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

14番 熊崎兼治君。

○14番（熊崎兼治君）

非常に下呂市にとって厳しい数字だという認識でございますが、人口が減少するという事は、地方にとっても大変大きなこれからの問題であるというふうに考えます。特に心配されますのが、せんだつても決算委員会で、社会保障の関係ですけれども、国保が年6%ぐらい負担が伸びておるといような報告もあったという記憶がございますけれども、年金とか、国保でありますとか、介護、それから、これは人口が減ることによって当然地方交付税も減少するであろうと思われ、少子化によって、この2枚目の資料の数字を見ていただくとわかると思われ、ゼロ歳から14歳の子供がどんどん減っていくという数字が示されております。これは15歳ですから、15分の1に割っていただければ、学校はどのぐらいになるかなという数字が出ると思われ、非常に心配をする状況だと思われ。それから、高齢化によりまして、医療の需要といいますが、医療が拡大されることによる医療資源の不足ということも、これも今までになかったような、非常に心配されることではないかなというふうに思っております。

それで、厚生省の関係をちょっと調べてみましたら、来年度、看護師さんが5万人不足すると。数年後には、2025年ですけれども、大量退職で20万人も看護師さんが不足するということなんですけれども、これは下呂市が奨学制度を今年度から始めたということで、その効果がどのようになるかということが一つのポイントだろうということを思われ。

こういう中で、総合計画が当然織り込んだ中での総合計画であろうということをおは思っておりますけれども、一つ、そういう状況の中で、昨日、総務常任委員会の中で発表されたんですけれども、人事院の勧告で、公務員の定年を、平成25年度から1年ずつ上げていこうと。ですから、3年後から、人事院が公務員の給与を上げていくということは、その勧告を受ければ、下呂市も平成25年度から退職年齢が60歳から61歳になって、26年には退職が62歳になるということなんですけれども、先ほど申しましたように、若い人の就職口がなかなかない困る中で、どのようなことを考えておられるのか、そしてまた、どうするのがいいのかということなんですけれども、その辺の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

今ほど御質問のございました人事院勧告の中に盛り込まれた件につきましてでございます。

確かに、せんだつての職員給与の引き下げに關します御説明をさせていただいた、人事院勧告に基づ

きます職員給与の改定につきまして御説明差し上げたときに、人事院勧告の中に若干の記載があるということでございます。私、今ちょうど手元に持っておりますが、勧告の中に明言と申しますか、ことしの勧告の中に、それを将来的な基調として踏まえてというようなことになっております。最終的なところでは、こういった高齢化の時代、そういったことで65歳定年制の実現に向けて検討をしていかなければならない、そのためには段階的な対応を必要とするということが書いてあり、なお一番文末のところでは、本年中をめどに成案を得て、具体的な立法措置のための意見をまた出していくというのが人事院の基本的なスタンスでございます。

いずれにいたしましても、昨日のほかの議員さんの御質問にも答弁させていただきましたように、今後の、例えば職員の配置計画に当たりまして、こういった世の中の状況というものを考えていかなければならないと、そんなふうには考えてございます。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、総務部長が答弁したとおりでありますけれども、やはり60歳定年で65歳まで、年金のこともございますけれども、やはり長年の経験、知恵というものは大変重要になってくるんでないかと思っておりますし、また、そういったことがやはり地域力にも反映してくるということを思っております、そういった方も重要な人材であると思っております。

また、逆に言いますと、定年でやめられた方に対する補充というのを、3割補充というようなことでやっておりますけれども、今やはり職員の数を見ますと、年齢のバランスが非常にアンバランスというか、将来を見据えますと、こういった状況でいいのかということも懸念されておまして、職員の適性化ということもございますが、いかに、どこにどの数字がいいのかということ、これからやはり慎重に考えていかなければいけないと思っております。

〔「2番目の答弁お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（大前武憲君）

続いて、2番目の答弁をお願いいたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

2番目の、若い人の雇用、求職者の雇用確保はどのような状況であるか、また、その対策はということですが、先ほど申されましたように、大学生、大変苦しんでおるのが今日本の現状であります。昭和の時代は、いわゆる大学と企業が協定を結んでおまして、やはりそれぞれの雇用を確保することがあったんですが、最近はそれが崩れて、やはり企業が採らなくなってきたおるといった状況になっておりますが、いわゆるいい大学に入れば就職できるといった時代があったわけですが、それが完全に企業側が崩れておるといったのが現状であります。

今、高山管内の話をしてみますと、ハローワークで例月の調査をしておりますけれども、10月の高山管内の有効求人倍率は0.74倍としておりますが、22年の4月の0.53倍を底に回復基調にありますけれども、平成19年11月以降、36ヵ月連続して1を割っておるといった大変厳しい状況が続いていることには変わりありません。10月の有効求人数は986件、前年度の同月対比で12.8%の増。これに対して、月間有効求人者数は1,694人で、前年度対比が14%減と、好転傾向にはありますけれども、全体的にはやはり雇用は悪いということが言えております。

求人、就職バランスで見ますと、年代別では、10代が2.9倍、これは企業が求めている数なんですけど、2.9倍、65歳以上では1.24倍ということで、求人数が求職者数を上回っております。その他の年代ではやはり1を割っておる段階ですが、20代については0.64倍ということになっていまして、20代を職業別に見てみますと、福祉、医療などの専門的、技術的職業が1.7倍、サービス業が1.6倍と、企業の求人が上回っておる半面で、事務0.5倍、製造0.6倍と、求職者の方が上回っておるということで、年代別で20代で見ても、技術職とかサービス業は求めているんですが、就職者数はそれになびかない、ほかのいわゆる単純労務とか、そういったものにターゲットを持っておるということで、いわゆるミスマッチ的なことが起こってきております。ですから、ここら辺を少し解決すると、もっと1に近い数字になってくるであろうと考えております。

今の高校生、益田清風高校の来年3月の卒業予定の就職希望者数は、61名ということで伺っております。そのうち内定者が58名、内定率は95%となっておりますが、そのうち市内が47%、県内が22%、県外が31%となっております。

ちなみに、平成22年度、今年度の4月に卒業された方が60人見えまして、当初は40人内定をしておりましたが、実際に就職された方が27名ということで、この13名は内定後に都会の企業の方がお誘いになって、そちらへかわられたという形になっております。

市としましては、地域雇用創造協議会等が就職ガイダンス等を行っておりますので、そこら辺で、もう少しそういった部分でアピールをすることと、それから企業の訪問等をしていきたいということ、それから県の緊急雇用対策を活用して確保を図ってきたいということを思っていますので、よろしく願います。

〔14番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

14番 熊崎兼治君。

○14番（熊崎兼治君）

2番目の質問の中の答弁も、今、部長にいただきましたので、ありがとうございます。そのとおりで、非常に厳しい状況だということでもあります。若い人が就職したくても、日本の中で働くことができないのが現状であります。そういう中でございますので、3番目の答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

企業誘致についてということでもありますけれども、昨今の経済状況、やっぱり高速道路のアクセス、そういったものを考えますと、下呂市、大変企業誘致というものには厳しいものがあります。そういった状況でありますけれども、やはり既存の施設を利用した誘致や、工場拡大による雇用拡大を図るなど、多様なチャンネルで企業誘致を進めたいと思っておりますが、一つは工場施設を転用活用できないかということで、県の仲介で、愛知県の企業進出がありましたので、それに積極的に誘致活動しましたが、残念ながら今回は条件が折り合わないということで、進出決定にはなりませんでしたが、県もやはりそういった形で力を入れていただいておりますので、連携をして引き続き活用をしていきたいということを思っています。

また、現在、工場の拡張計画を持ってみえる工場があります。雇用拡大も見込まれますので、市の関係部署と連携をしまして、ぜひ拡大をしてほしいということを願っておりますので、願います。

〔14番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

14番 熊崎兼治君。

○14番（熊崎兼治君）

ありがとうございました。

ということでございますけれども、計画の中では、昨年度も私のようなこの就職状況というのはどなたか質問されまして、企業誘致するんだというようなことを質問された記憶がございますけれども、私は企業誘致というのは非常に難しい。市長が言っておられますが、非常に難しいと。高速道路の関係もありますけれども、冒頭で申し上げました経済の状況というのが非常に厳しいと。こういう人口の少ないところへ、しかも、たくさんの雇用を一遍にということはなかなか難しいんじゃないかと。

そこで私は、今回冒頭に申し上げました下呂市を元気にするという観点から、基幹産業であります農林業と、それから観光産業、それに付随する商工業を元気にすることが下呂市の活性化につながるんじゃないかというのが今回の質問のメインであります。それで、それぞれの部長さんから、イトロは農林部長、ハトニについては商工観光部長に、そういった観点から、ぜひとも下呂市を元気にするような御答弁をいただきたいと思って質問をいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

まず、農業振興についてお答えします。

下呂市における農業振興施策としまして、農産物を生産して市場に出荷させることにとどまらず、農業と観光、商工業との連携によりまして、地産地消による農業振興を現在推進しております。

具体的には、トマトやブルーベリーを栽培するだけでなし、観光農園としたり、それからジュースなど加工販売を手がけている農家も見えます。また、農産物を独自の販売ルートで出荷してみえる方も多く見えますし、地元の直売所での販売など、地産地消の取り組みが拡大しておる現状でございます。

また、畜産に関しましては、飛騨牛の食肉価格は、年間を通しまして全国1位を維持しております。また、21年のJAひだの下呂管内の販売実績としまして、8億4,000万円という販売実績があります。農産物の中で68%という値を占めている状態でございます。また、口蹄疫で見合わせとなっておりました飛騨牛の輸出事業でございますが、今再開しております。飛騨牛の高級肉部分の需要拡大に大いに期待をしておるところでございます。

また、他の農産物、水産物、畜産物も、販売業者や加工業者と連携した取り組みを行っていただいております。農商工連携による事業も順調に推移しております。さらに、観光と連携しているところは、個々のホテルと地元の食材による独自の献立を提供しているところでもあります。また、「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」、新潟の庄内町で開催されましたコンテストですが、「龍の瞳」が上位を独占するというので、下呂市の農家2戸が優秀賞、それから優良賞を取っております。また、日本一になっております飛騨牛、それから馬瀬川のアユ、多くのこだわりの食材を、下呂市を訪れるお客様に提供していただきたいと考えております。

今後は、消費者のニーズを的確に把握するために、農家と宿泊施設や商業等との情報を連携しまして、より密に行わせていただくとともに、市としましても積極的に支援をし、地産地消をさらに発展させていきたいと考えております。また、こうした取り組みを積極的に行っていただいております認定農業者を育成し、若者の就職を一層拡大していきたいと考えております。

また、林業施策につきまして、現在、国においては森林・林業再生プランが策定され、外国産材に対抗できるように木材を生産する研究をしております。森林の集約化施策によりまして、路網整備や機械化の推進を重点施策として行っております。

下呂市におきましても、川上対策としまして、森林集約化協議会を中心に、今後の森林の集約化を拡大し、路網整備を重点に実施していく方針でございます。また、新たな担い手対策としまして、現在、公共事業が少なくなっております建設業者等とともに、森林施業協議会、これは建設業者 13 社と両森林組合が一緒になって設立しております協議会でございますが、本格的に森林施業をやっていくということで体制を整えております。また、付加価値の高いヒノキ材の需要拡大を目指した下呂市産材による住宅の販売拡大が重要となっております。このために、下呂市木造住宅協議会において、民間の方々が自主的に知恵を出し合って積極的に活躍していただくよう、引き続き支援をしていきたいと思っております。

また、中津川市で建設中の合板工場が、23 年に操業を始める予定です。合板材として、曲がり材である B 材の需要が大いに期待されると考えております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

農林、建設業と連携することは、間違いなくしていかなきゃいけません。そういった形で、食とかそういったものも使いながら地産地消、それも含めて今後やっていきたいなということを思いますが、まず第一は、やはり商店街というものがにぎわいを持ってもらうことが第一だと思います。それによって、やはり観光もできてくる、雇用もできてくるという思いがありますので、まずそこら辺から、来年少し手がけていきたいなという思いもしております。

そうした中で、今、建設部と共同で美しい景観づくりというもので、ことし少し萩原の町並みの一角をやるということにしておりますが、やはりまちの統一化とかそういったものも皆さんと相談して進めていくことによって、今、地域が少しずつ動いておりますので、そういったものを活用しながら、商店街をまず活用していきたいということを思っています。

〔14 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

14 番 熊崎兼治君。

○14 番（熊崎兼治君）

非常にこれから大切なことになってくると。下呂市が活力を持ったまちになるためには、やはり地元の従来からの基幹産業であります農林業と観光業、それに付随します、今、部長が説明されました商店街が活性化されることが非常に大事でないかなと、皆さんがこの土地でお金をたくさん使われるということが大事じゃないかなということを思います。

ちなみに、1982 年には 144 万カ所の小売店があったと。4 名以下の商店数ですけれども、全国で 144 万カ所あった商店街が、2007 年には 75 万カ所と、半分になってしまったと。それだけまちの商店がなくなって、シャッター通りになったというような数字も出ております。

そこで農林部長にちょっとお伺いしますけれども、農業というのは、畜産と、それから蔬菜をつくってみえる方。トマトなんかそうだと思いますけれども、それから米をつくってみえる方があると思いません、メインで。その中で一番若い人が多く従事されているというのは、私は畜産でないかなということを、この間テレビで放送しておったんですが、どうなんですか。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

畜産の方も若い人がたくさん入って、後継者として就労していただいております。また活力があるのは、畜産業は若い人が本当に頑張っていると思います。

〔14 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

14 番 熊崎兼治君。

○14 番（熊崎兼治君）

そういう若い人が将来に希望を持って働けるような農業というのは、これからは非常に大事だと。それが地域を守る力になっていくということを私は思いますので、ぜひともこの振興を強力に行っていたきたいということを思いますし、それから、連携ということをさっき話しましたがけれども、最近の忘年会のパンフレットを見ますと、飛騨牛が堂々と踊っておるんですね、たくさん。この間、知事も外国へ行って飛騨牛の宣伝をされてこられたということを思いますので、ぜひともそういったところに力を入れて、観光と農業、畜産が連携するようなまちづくりをしていただきたいということを思います。

それから、山のことをちょっと触れられましたので、非常に厳しい現実をお話をしなきゃならんと思いますけれども、大手の住宅メーカーが、国内使用が頭打ちだということで、海外へ進出を計画されておるといってございまして。2枚目の資料を見ていただくとわかると思いますけれども、住宅を購入する層というのは、30代から40歳代が中心で、新築物件の半分ぐらいがその層が購入されておるといってなんですけれども、それが、今後10年間のうちに、その層が人口減から減っていってしまうと。ということは、もしかしたら相当減るんじゃないかという心配がございまして。

それからもう1点、これは将来構想研究会の資料ですから、副市長はよく御存じだと思いますけれども、岐阜県の材木の木が1年間に成長する量は180万立方あります。180万立方の木が大きくなっておるんです、たった1年間で。そのうちの住宅用に木材として使用してもらえるのが30万立方だときのう部長に確認しましたが、30万立方だと。どのぐらい純木造の住宅が建っているかということ、1万件なんです、1年間で。30万立方プラス10万立方というのは、40万立方なんです。40万立方ということは、180万立方大きくなっていくのに、40立方しか使用しない。しかも、住宅はどんどんどんどん着工する人が少なくなると。これは岐阜県の推計なんですけれども、最高が134万戸、1993年から1998年で134万戸あった住宅の着工戸数が、向こう20年ぐらい先になると44万戸、3分の1ぐらいになるという厳しい数字も出ております。そういう中であって、事業をどうするかということだと私は思います。

それで、新聞を読んでおりましたら、これは新日鉄の会長さんの三村さんという方なんですけれども、林業の再生に興味を持ったと。日本は資源がない国だと言われるけれども、実は立派な資源を持っておると。これがまだうまく活用されていないと。一つは海底資源だし、一つは森林資源だと。再生可能な森林資源だと。それで、国土の66%が森林だと。それで、現在の木材の生産額は2,000億ほどあるということをおっしゃられます。

そういった中で、林業の活性化のために、1戸当たりが所有する面積は少ないけれども、先ほど部長が言われた、再生プランをすることによって自給率50%まで上げていこうという計画ですよ。そうすることによって雇用が25万人も拡大できるということをおっしゃられます。これはぜひとも、これは再生プランはまだはっきり決まらないから12月の中ごろまで待ってと。何度も伺いしておるん

ですけど、中ごろまで説明いただけないということなんで、その詳しい資料については。これはぜひやらなきゃいかんということだと思いますし、この林業活性化や林道整備ということで、550億ですか、国が予算を計上するような方向もあるようでございます。それで、ドイツ並みの1ヘクタール当たり100メートルぐらいの林道整備をしていきたいということでありましたが、これは、これを進めるには大事なことだと思いますけれども、行政が強力なリーダーシップをとって進めていただきたいということをお願いします。市長か副市長か、ぜひとも。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

議員おっしゃる数字と若干違いますけれども、かつて日本の住宅着工数は150万戸あって、昨年あたりは80万戸を割っておるという状況であります。そういった中で、やはり国産材を利用していくことが大切でありまして、議員おっしゃるように、日本で今唯一再生可能な資源というのは森林だけしかないわけでありまして、森林が国土を守っておるということも事実であります。

そういった中で、先ほども言いましたように、11月17日の全国市長会の林政に関する研究会の中でも提案したんですけれども、下呂の会議でも申し上げましたけれども、在来工法で、国産材利用の住宅そのものに、建物そのものにエコポイント導入をしようという提案をしております。まずはなかなかハードルが高いというお話を聞いておりますけれども、人口も減少していく中で、やはり日本の資源を利用していくということが大切であると思っております。そういった提案もしておりますが、何とかそういった声も、地元、業界の方々も声を全国的に上げていく必要があるんじゃないかということをお思っております。

〔14番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

14番 熊崎兼治君。

○14番（熊崎兼治君）

非常に厳しい現実ではございますけれども、将来に可能性があるということだけは言えると思います。それで、行政がいかにリーダーシップをとってこの事業を進めるかということが、この地方の活性化につながるということを申し上げて、この質問は終わりたいと思っておりますけれども、最後のまとめでございます。

非常に厳しい現実である。将来を考えたときに非常に厳しいものがあるけれども、可能性がないわけではないということでございますし、それから、先ほど冒頭で言いましたように、人事院の勧告で定年を65歳にしようということは、これは将来を見据えた、恐らく年金の給付開始年齢を引き上げようという意図がありありと見えるんでないかと。恐らくそうなったときには、何歳になるか私はわかりませんが、もう外国では67歳、68歳が支給開始年齢だというようなことを言われておりますし、やっておられるところもありますから、そういうこともあるんじゃないかと。そういう社会でありますけれども、高齢者というのは65歳ということが言われておりますけれども、これは65歳に定められたのが1956年で、昭和30年ぐらいなんです、65歳が高齢者だというふうに定められたのは。ということは、そのときの平均寿命が65歳であります。65歳だということは、現在に当てはめてみますと、平均余命は男性で18.6歳、女性で25.6歳あるわけでございますので、これからは、先ほど言いましたように、もちろん若者も大事ですけども、働けるだけ働いていただいて、そして、その金を地元でどんどん消費をしていただく、使っていただく、旅行に行っていただけるような社会をつくるのが大切で

ないかなと私は思いますし、それから、ぜひとも公務員の方も地元でたくさん消費をしていただきたいと。美濃加茂へ行って家をつくるなんていうことを言わんように、ぜひともそういうことをしていただくことが下呂市の活性化につながるということを私は思いますし、これは福岡県の麻生さんて、知事会長ですね、この方が新聞でそういう発言をされております。若い労働力がどんどん減っていくけれども、これは社会を維持していけなくなると、働く人がいなくなるから。だから、若い人をどんどん活用して、70代現役社会をつくるんだということを言っておられますけれども、私は非常に共鳴をいたしました。

時間がありませんので最後のまとめをしたいと思っておりますけれども、日本福祉大学の富山教授の言葉で私の思いの一端を申し上げて、締めたいと思います。

米と日本人とは、母と子のように太いきずなで結ばれています。日本の文化は米づくりの上に築かれ、国土の自然は農民によって支えられてきました。ところが、今、農業は危機に瀕しています。それは、とりもなおさず、私たちが日本の文化の土台を失うことであり、山や川など自然の環境も危うくなっているということです。先祖たちが営々としてはぐくんできたこの美しい自然と文化を次の世代に送るために、どうしても農林業を守りたい。

以上で終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、14番 熊崎兼治君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、先ほど、15番 木一良政君、14番 熊崎兼治君の、農林部長より答弁をいただきました中で訂正がございますので、訂正箇所のみ発言を許可いたします。

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

先ほどの15番 木一議員の質問の中の有害鳥獣追い払い隊活動期間は、11月15日までというふうで答弁させていただきましたが、正しくは11月14日ということで、訂正をお願いいたします。

それから、14番議員、熊崎議員の質問の「あなたが選ぶおいしい米コンテスト」、新潟県庄内町と申しましたが、山形県庄内町の誤りでしたので、訂正させていただきます。

○議長（大前武憲君）

一般質問を続けます。

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

7番 一木です。

通告いたしました質問に入る前に、下呂市を今取り巻いております一連の係争中の事件について、下呂ネットを通じ一人でも多くの市民の方に、理解をし、考えていただくために、今下呂市が抱えております環境問題について、一言述べさせていただきます。

現在、下呂市では、産廃業者マテリアル東海から、また新たに仮処分申し立てという第4次裁判が市に対し起こされました。平成20年8月のマテリアル名誉毀損発言問題で、当事者である私と下呂市を訴えた第1次裁判、この結果は、御存じのとおり、マテリアルの訴えをすべて棄却という形で、マテリ

アル側の言い分が全くの言いがかりであったことが司法の場で明確に示されました。

そして、次に第2次裁判、この裁判は、マテリアル東海が行ってきた一般廃棄物処分業務に違法があったことが発覚したため、市がマテリアルの扱う品目の許可の一部を、草などの再生に関する許可ですが、その許可を取り消し処分にしたことに対して、市の手続上の不備を訴えた裁判でありました。この結果は、業者の処分を行う場合、聴聞という手続を経ずに取り消したという下呂市の手続ミスが指摘されました。市は、手続ミスを受け入れましたが、一連の取り消し処分には、聴聞という手続を行う必要のないケースであり、当時、市当局は、法的解釈を判断する上で、甘い判断ミスを犯したというものでした。市は、肝心の中身に入る前に入り口でとんざしてしまうことを懸念し、やむなく手続上のミスを認め、敗訴を受け入れました。これが第2次裁判です。

そしてその後、改めて仕切り直しを迫られた下呂市が、聴聞及び処分手続に入ろうとする矢先、またしてもマテリアル東海から第3次裁判を起こされました。これは、第2次裁判の原因となった、マテリアル自身の違法操業により品目の許可の一部取り消し処分を受けたマテリアルが、その期間が約4ヵ月間あったということで、その間に損害が1,100万発生したとして、その取り消し処分を起案した市担当職員1名と下呂市に対して、その損害を賠償せよという内容のものでありました。

この3次裁判は、現在も係争中の案件でございますが、ここに来まして、先月11月上旬、冒頭に申しました第4次裁判がマテリアル東海より市に対して起こされました。この内容とは、マテリアル東海が一般及び民間の方から草を受け入れまして、その料金を取って中間処理をした草を下呂市クリーンセンターに持ち込もうとしたが、市がそれを拒否したことを不服として市を訴えたものです。市は拒否した理由として、廃掃法第7条14項違反を上げました。この法律は、一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物の処分をそれぞれ他に委託してはならないとしたもので、再委託を禁じ、みずから行う処分は、みずからの責任において完結しなければならないと定めたものです。この法律は、廃棄物処分業者であれば認識を持つのは当然であるぐらい、極めて基本的な法律です。

何を目的にまた市を訴えてきたのか。昨年1月から本年11月までの約2年間に、既に4度も市を訴えてきました。マテリアル東海は、自分の違反行為もかんがみず、反省することもなく、まことに不誠実きわまりない業者であると思わざるを得ません。廃掃法では、一般廃棄物処分業の許可において、不正または不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者に該当する場合には、許可をしてはならないというふうに定めております。また、第2次裁判でも、3件の違反事実があったことを下呂市は指摘をしております。これらの既成事実を積み上げても、マテリアル東海は許可の欠格要件に該当すると思われまふ。市長、執行部は、市民の安全、秩序を守る行政組織として毅然として対応すべきです。現場の職員も、市民の皆さんも、常に市長の姿勢、行政の対応にまなざしを注いでおります。市長、副市長、執行部の皆さん、よろしくお願ひします。下呂市の一日でも早い正常化を願ひ、一般質問に入らせていただきます。

今回、質問は3項目です。一つ目に、上原、中原出張所の開所日の短縮について、そして二つ目に、行財政改革と住民サービスについてを伺いたいと思ひます。そして3番目、森林再生プランと集約化計画についての3項目でございますけれども、時間の都合上、2番の行財政改革と住民サービスについての項目については、3番目の最終に答弁をいただきたいというふうにお願ひをしておきます。

それでは1番目の質問ですけれども、平成23年5月より、上原、中原地区の出張所の開所日が短縮されると聞いております。従来どおりのサービス業務を維持することができないのですか。また、その答弁をいただく前に、まず現状の上原、中原、そして竹原、3地区の各出張所における業務の形態、開所時間、賃金などの経費、扱い件数等、現在どのような状況なのか御説明をいただきたいと思ひます。

これは市民部長にお願いします。

二つ目、一つ目の質問と関連いたしますが、これは最後に答弁いただきます。しかし、ここで質問をさせていただきますが、行財政改革と住民サービスというのは、それぞれ相反する課題というか、相対するという言い方が正しいかもしれませんが、行財政改革を推し進めると住民サービス、行政サービスが低下し、逆に、住民サービスをより充実させようとしみますと、行財政改革のスピードに影響するということに、非常に扱いの難しい問題でして、どこの自治体も頭を悩ませております。この相対する課題について現状をどのように考えておられるのか、また、今後どのように取り組んでいこうとされているのか、お聞きしたいと思います。

3番目ですが、昨年12月に国によりまして、効率的、安定的な林業経営と木材自給率50%を目指し、森林再生プランと森林施業の集約化計画が策定されました。日本の大切な財産であります森林を整備することによって、豊かな自然を次代へ残そうとする大変重要な施策であり、本年に入り、徐々に動き始めております。まずはこの二つのプラン、計画について、ネットをごらんの市民の皆様にもわかるよう御説明をいただきたいと思っております。

以上3点、個別にお願いします。

○議長（大前武憲君）

それでは、1番目の質問に対する答弁を願います。

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

初めに、上原、中原出張所の開所日の短縮についてということで御答弁させていただきます。

まず、竹原、上原、中原出張所の業務形態を説明させていただきますと、業務は、市民課の戸籍謄本、抄本、住民票など証明書の交付事務、それから外国人登録法に基づく証明書の発行や福祉、医療、子ども手当の申請受け付けなど、また税務課の税務証明発行業務、そして福祉部の各種申請書の受け付け、それから健康医療部の診療所補助業務、社会教育課の公民館使用受け付け等、そのほかに書類の預かり等を行っております。

開所時間は、3ヵ所とも朝の8時半から午後5時15分となっております。職員は、日々雇用、臨時職員がそれぞれ1名ずつ配置されております。賃金は、日額で6,970円で、全体の予算は、3人分の賃金が572万2,000円となっております。あと消耗品、需用費、役務費、機械使用料など、予算合わせますと、出張所の予算は全体で626万7,000円ということになっております。取り扱い件数につきましては、21年度実績によりますと、竹原出張所が年間2,412件、上原出張所が768件、中原出張所が634件でございます。なお、過去6年間の1日当たりの来客数を平均で見ますと、竹原が1日14名、上原が7.4人、中原が7.7人となっております。このように、上原、中原出張所につきましては、御利用になる住民の方々が減少し、今では1日数名の来客しかないといったのが状況でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

それでは、ただいま御答弁いただきましたが、3ヵ所の出張所のうち、竹原については現状のままということで、上原、中原出張所については、来年5月から開所日を週2日間に短縮するというように聞いております。従来どおりのままで維持は不可能なのでしょうか、お答えください。

○議長（大前武憲君）

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

竹原、上原、中原の3カ所の出張所のうち、竹原出張所の21年度の状況では、人口3,707人、証明発行件数は2,412件、1日当たりの平均は、先ほど申しあげましたように14人と、人口、件数、それから来庁者ともに多く、現段階では廃止することはできないというふうに考えております。ただ、上原、中原につきましては、先ほども申しあげましたように、証明書等交付件数、来客数ともに数名の方が利用されているというのが現状でございます。

したがいまして、これから行革、または合理化計画を進めていく、取り組む上で、効率的な行政運営を考えたときに、まず1名の臨時職員で両出張所の業務を隔日開所で交互に運営するといった、業務の効率化と経費の削減を図るということが必要であるというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

従来行われてきました住民サービスが廃止されたり、また削減されたりしますと、その地元の住民にとりましては大変寂しいものがございます。過疎化へ拍車がかかるのではないだろうかというような一抹の不安を覚える方もあろうかと思えますし、また、いろいろ不満に思われる方もあろうかと思えます。このことは、単に出張所の開所云々の問題だけにとどまらず、地元が抱える諸問題に対しても、市の姿勢は前向きにとらえてもらっていないと、地元住民はさらに疎外感を深めるというような思いをいたします。

例えばこの上原、中原におきましては、下呂町時代、もう二十数年前から門和佐・瀬戸線といった幹線道路が、これは県道でございますけれども、拡幅の要望が出ておりました。しかし、この要望がいまだに実現されていないと。乗用車でさえすれ違いができない、そして、大型に至っては8トン以上の車は通れないというような状況でございます。今、和佐からその間の約2割ぐらいが整備はされております。しかし、まだ8割ぐらい残っております。こういった要望がある中で、例えば、現在問題にしております出張所を短縮するというようなことを聞かれますと、本当に地元住民の方としてはやり切れない思いがいたすのではないかというふうに思います。要するに、こういった行政効率を求める場合は、地元住民の理解が不可欠であるというふうに思うわけですが、その辺のフォローはしっかりやっておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

確かに、今まであったものが縮小されたり、またなくなったりするということは、非常に地元住民にとっても大変寂しく、また不便に思われることは当然だと思っております。しかし、これから市の職員の削減とか、また予算の節減、そういったことで行政改革に取り組む上では、このような見直し、改革もどうしても必要になってくるのではないかというふうに考えております。

今回、地元へ、10月に出張所の隔日開所の説明会をさせていただきました。各区長さん方に、市の考え方、そしてまた地元の意見、いろいろお聞きしてきました。そういったことで、今は地元の皆さん方の意見をもとに進めているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

現在、金山町では、窓口業務サービスを3カ所の郵便局に委託をされております。また、都会の方ではコンビニなどとも業務を提携いたしまして、住民の利便性の向上を図っておるということを聞いております。下呂市でも、今後、職員の人員削減、行財政改革に対処するために、郵便局または簡易郵便局、あるいはコンビニまで、行政サービスの委託の枠を広げざるを得ないというふうに思われますが、わざわざ地域の要望のないところまでそういったサービスを広げる必要はないんじゃないかというふうに思われる向きもあるというふうに思いますが、今後、職員だけでは十分なサービスが維持できなくなっていくというふうに思います。そういう観点から、この従来どおりのサービスを地元の住民の皆さんが、郵便局等を、この上原、中原の出張所に関しては開所日を従来のとおり、開所を短縮するのではなくて、従来のとおり郵便局に委託をされて進めていかれるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大前武憲君）

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

現在、金山の菅田郵便局、それから東村郵便局、金山郵便局では、住民票、そして戸籍謄本、抄本、税務証明など、本人の申請による受け付け、発行業務を行っております。今後、議員おっしゃいましたように、独居老人や高齢者世帯、または免許証を持たない世帯、そういった方々の行政サービスのあり方を考えた場合に、また、何度も言いますが、職員の削減されていく中で、住民の多様なニーズにこたえていくということを考えた場合に、やはり郵便局の行政サービスといったところが非常に重要になってくるかと思えます。そういったことで、行政サービスの一部を委託すると。そして、郵便局の自宅まで配送、それから集荷という、この機動力を生かした各種住民サービスが利用できる体制づくりをこれからは考えていかなきゃいけないなというふうに考えております。

現在、郵便局におきましても、協議を今進めておるところでございますが、上原、中原につきましては、郵便局に一部業務委託をするという方法で、選択肢の一つとして今郵便局とも協議を進めていきたいと思っております。

いずれにしても、これから前向きに検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

大変前向きに検討するというところでございました。来年度の早々には、ぜひ郵便局に委託をして、従来どおりのサービスを地元の上原、中原の方は受けられるように、ぜひとも継続していただきたいと思いますというふうにお願をしたいと思えます。

それでは、3番目の質問の答弁に、林業関係の方、よろしくお願いたします。

○議長（大前武憲君）

じゃあ、3番目の質問の答弁を願います。

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

森林再生プランについて説明をさせていただきます。

国の森林・林業再生プランの政策内容が公表されましたが、大きく六つに分かれております。第1は、森林のマスタープランづくり。市町村が主体となって、個々の森林については施業の委託によりまして集約化を推進し、委託を受けた者が森林の経営計画を策定し、効率的な施業を推進するということです。

第2には、集約化を推進するために直接支払い制度を創設し、森林の集約化実施者に限定し、支援をするというものです。

第3は、集約化の前提となる森林の境界明確化を加速化するとともに、路網の整備や機械化の助成を拡充することとしております。

第4ですが、森林計画の作成や集約化施業を担う森林組合等の担い手の育成です。

第5は、国産材の利用拡大、効率的な物流の構築や合法木材の利用に対する消費者の理解の普及及び木質バイオマスの利用促進等を上げております。

第6は、専門知識を有し市町村を指導するフォレスターや、森林経営計画を策定する森林施業プランナーの育成です。

これらの集約等による効率的施業によりまして、低下した森林所有者の林業への関心呼び戻し、10年後には木材自給率を50%以上にするという目標を上げております。また、集約化につきましては、現在、30ヘクタールの規定で団地を設定していただいております。間伐が必要な森林については、5年以内に50%以上の間伐を実施することが必要となっております。また来年度以降につきましては、森林計画につきましては、その規模が30ヘクタールから数百ヘクタールに拡大するという事を聞いておりますが、詳細についてはまだわかっておりません。そういうことで、各造成組合や森林施業関係者の方には、大変御迷惑をかけております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

それでは、再質問をさせていただきますが、森林再生プランと、そして森林集約化計画に対する現状の問題点ですね、これはどういったものが今現在上げられるか、お聞きしたいと思っております。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

問題点でございますが、二つございまして、森林集約化をするには、森林所有者に対する説明、それから、多くの取りまとめに多くの労力を必要とします。それから、合意形成を得る体制を整えるために、効率的な間伐や路網のプランを作成できる人材を育成することが肝心となっております。それから2番目としまして、路網整備、それから搬出間伐を実現するためには、森林境界の明確化が必要ということになっております。

下呂市としましても、ことし3月には森林集約化協議会を、下呂市内に森林集約化計画を立てるための専属のグループ「フォレスター下呂」を設置しております。その中で、森林の明確化、それから路網整備もあわせて実施しております。

しかし、半年ほど実施してきましたが、森林境界の明確化には、地元の協力を含めた多大な労力が必要ということとなります。また、不在地主、それから路網整備などの問題や、間伐材の搬出拡大に対す

る労務の安全対策、特に社会保険への加入拡大等が課題となっております。このため、予算の拡充が必要となっておりますが、来年度からの森林集約化の支援施策の詳細や予算が国から示されておらず、対応に苦慮している状態でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

ただいまの御答弁、森林集約化計画の中で、いまだに具体的な施策の詳細が国から示されていないということでした。しかし、現場におきましては、組合、あるいは山林所有者、そして林建協働というような形で建設業者などに説明をされ、既に動き始めております。現在、現場関係者の間には、その辺のことに對しての不安と混乱が生じ始めております。例えば、今も部長がおっしゃいましたけれども、不在地主対策、そして山林境界の明確化、山林所有者、地権者の協力を取りつけて、それをまとめるための人材、その他、労務や保険関係を扱います専門職員の方、それら一切の業務に携わる方たちの人件費並びに予算等々、大変大きな問題がいまだに明確に示されておられません。ただいまの答弁によりまして、国からそれらの詳細が何一つ示されていないということがこの現場の混乱を呼んでいるということで、これが最大の問題点ではないかというふうに、私としてはよくわかりました。

先ほどの答弁でも言われましたように、今回のこの集約化事業におきまして最大のネックとなりますのが、不在地主対策、そして森林境界対策、そして、ほとんどの下呂市内の山林が急傾斜地であるということであります。この3点の事案が、市としましては、今後相当な覚悟を持って早急に具体的な詰めを行う必要があるというふうに思います。それに対しての市としての今後の方針を伺いたいと思います。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

まず、不在地主における境界の明確化についてですが、市と森林組合、地元山林所有者と連携しまして、体制を強化していくとともに、本年度の12月補正予算によります不在地主に対する呼びかけを、国の補助を活用して強化をしていきたいと思っております。

2番目としまして、急傾斜地に対応した路網整備につきましては、災害に強い公式の作業道の研修を本年度実施しております。来年度からの整備に生かしていきたいと考えております。また、架線集材等につきましては、本年度、長野県の北信の森林組合を視察したわけですが、そこでタワーヤードという機械を活用した先進事例を研修してきております。今後、下呂に適した架線集材を検討していきたいと考えております。また、来年度の集約化支援策、予算の具体内容につきましては、国・県に対しまして、早急に詳細をいただくよう要望しております。また、国の予算が明らかとなり、制度上補助対象とならない森林がある場合は、今後、予算拡充要請をしていくとともに、市としましても支援策を検討していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

ただいま御答弁にありましたように、急傾斜地における路網整備や架線集材におきましては、先進事例について研究しているので、それで進めていきたいということでしたが、果たしてその事例が市内の

山林に適用できるものなのかどうか、この辺のことについては、現場、各業者と検討されたのかどうかということをもまず1点お聞きしたいと思います。

そして、不在地主の山林境界の明確化に対しては、国の補助金を利用して呼びかけを図るということでした。しかし、事業本体の予算もまだ示されていないというような状況下で、そんなと言ったら失礼ですけれども、補助金を当てにできるのかということも強く思いますが、それはそれで進めていただくとしまして、早急な境界の明確化は大変重要な課題です。今、下呂市でも進めておられます地積調査、これが、境界を公的に決定する唯一の事業として地積調査というものがあるわけでございますけれども、市でも毎年6,000万超の予算を投入して、田畑、山林、宅地等の測量調査をして登記をされております。そういった中で、膨大な金をかけて進められておりますが、その内容の複雑さから、市内全域、山林も含めまして、測量を終えようとするすと、今後さらに100年以上時間がかかるという地積調査でございます。森林の集約化間伐計画では、この地積調査というものを待っておれません。現場では、さらに混乱と不安が増幅してまいるような状況が恐らく生じてきます。集約化計画の開始と同時に、境界の線引きを簡潔、速やかに、そしてスピードアップ化を図るような方策はないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

まず、急傾斜地に対する路網整備、架線集材の対応でございますが、高知県四国の四万十方式という災害に強い作業道が考案されております。馬瀬地区では、建設業者の方と一緒に研修をしております。また、今月13日からは、中原地区の国有林を利用しまして研修をやるようにしております。これにつきましても、岐阜森林管理所、それから技術センターの協力を得まして、一緒にやっております。

また架線集材につきましては、両森林組合が高度な技術を持っております。それに新しい発想の集材方法を組み合わせた集材方法を考えていきたいと思っております。

また、境界の明確化でございますが、来年度以降、林野庁においては、森林境界明確化の新しい制度が創設されると聞いております。また国交省におきましても、地積調査以外に、森林に対する山村境界基本調査事業等、制度ができるということ聞いておりますので、さまざまな事業を積極的に要望して、森林の明確化のスピードアップを図っていきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

今、集約化間伐に対しての最大のネックであります境界の明確化、ただいま言われましたように、山村境界基本調査事業、この制度があるということでお聞きしましたので、この制度の普及をしっかりと図っていただくことと、そして、この制度を活用してスムーズにこの間伐が進められるようお願いをしたいと思います。

もう3分ほどしかありませんので、先ほどの2番目に申し上げました行財政改革と住民サービスについての質問は、大変残念でございますけれども、次回ということにさせていただきたいと思っております。

農林部、またそして市民部の方の職員の皆さん、そしてまたほかの職場の皆さんにおかれましても、市長以下、職員の皆さんすべてにお願いをしておきたいと思っておりますが、解は現場にありというふうに申

します。どうか常に現場を見て、そして現場の声に耳を傾けながら仕事に取り組んでいていただきたいというふうをお願いをしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大前武憲君）

以上で、7番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番 服部秀洋君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可をいたします。

ただいまより配付いたします。

〔資料配付〕

○9番（服部秀洋君）

9番 服部です。

例年、この師走、暮れ間近になりますと、ことしの十大ニュース、またヒットした商品、それと、ことし話題になった方というようなことがテレビで取りざたされております。ことしは何といても、話題になった方は戦場カメラマンの渡部陽一さん。大変危険なお仕事をされているにもかかわらず、あの穏やかな風貌と、そして何といても温和な語り口ではないでしょうか。しかしながら、あの温和な語り口でやっておりますと、一般質問を時間内にできないような気がいたしますので、質問、そして答弁も明確にお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして三つの質問をいたします。

初めに、清流を生かせ。

①といたしまして、おいしい水を商品に。

世界各国、とりわけ中国やインドなどの大変目覚ましい経済発展のさなかにある大国、そしてまた発展途上国では、近い将来、大変な水不足に陥ることが予想されております。2025年には、世界の水ビジネスが、その市場が110兆円にもなると言われております。現在、東京、大阪、横浜、名古屋、北九州、そして浜松の各地では、海外の市場に目を向けて、長年の経験で培った浄水技術を売り込むことに躍起になっております。人口減少やさまざまな諸事情によりまして、水道料金収入が大変減少傾向にある自治体が、自主財源の確保に向かっているのは、至極当然かもしれません。

下呂市においては、上水道の水源となっている河川や谷、地下水など、大都市に比べ、比較にならないほど良質な水であるということは御承知のとおりであります。また、下水道の整備が進み、この益田川でも、清流にしか生息しないと言われるアジメドジョウがふえていると聞きました。それとともに、現在、東上田に建設中の新浄水場は、膜ろ過によるハイレベルな浄水処理システムを導入していることから、それこそ商品化して遜色のない良質な水が提供できると確信しております。県内でも屈指の良好な水環境にある下呂市だからこそ、何とかこのすばらしい水を商品化できないでしょうか。

②でございますが、下流域との連携、川の駅構想について。

金山町は、県内外を含めた下流域の水がめである岩屋ダムを有することから、合併前より下流域の市町村との交流が盛んであります。また、上流に当たる馬瀬川水域は、本年度開催されました全国豊かな海づくり大会のサテライト会場、下呂でも自慢のできる清流であります。そして、関係者の御尽力によ

り、遺跡としての価値が大変高まり、世界的に脚光を浴びている金山の巨石群、これをきっかけに、岐阜県と、エジプトにありますギザ県と、新たな友好関係が結ばれるのではと報じられております。その岩陰遺跡周辺では、先般の補正予算で伐採等の整備が行われ、一体的な利用価値がますます深まったのではないのでしょうか。下流域自治体との今後さらなる連携を深めて、清流によるいやしの空間でもある川の駅構想を一丸となって推進する考えはないのでしょうか。

2番目に、自主財源確保、市内事業所の発展のために。

①企業広告の積極的な導入。

下呂市においても既に導入はされておりますが、いまだ金額的に市の財政を助けるほどではありません。愛知県の尾張旭市では、年間の広告収入、これは命名権も含めまして、約1,000万超の収入があり、財源の一部として、また、広告による地域の産業発展に寄与していると報道をされておりました。下呂市において、今後どのように進めていくのか、担当部局にお伺いします。

②B級グルメでまちおこし。

民間が中心となり、まちおこしの一端として成功している自治体が、近年数多くあります。これといった主要産業もなく、行政主導でさまざまなまちおこし事業を展開したが、いずれも花開かなかった一地方都市、開業以来数十年、家族で頑張っただけで細々と飲食店を続けてきたが、客足も絶えて、それこそ、あと1年我慢してのれんをおろそう、そう覚悟された店がありました。そんな店に目をつけた地元のボランティアが、何とかまちの名前だけでも知ってもらえればいい、その軽い気持ちで、その飲食店に昔から地元で親しまれているなじみのあるメニューを持って、B級グルメの全国大会であるB1グランプリに出場いたしましたところ、驚くことに上位入賞をなし遂げました。その情報がマスコミに報じられた翌日から、瞬く間に店に行列ができ、大繁盛店になりました。店を畳むどころか、今では家族だけでなくパートさんを6人も雇うことができ、雇用もふえました。今度は、その店に立ち寄ったお客さんが、せっかくこのまちに来たんだからと、今まで見向きもされなかったまちのあちこちを散策してくれるようになりました。そして、今でも、平日、客足が絶えないような大変にぎわいのあるまちになったと言っております。経済効果で換算しますと、その1店舗の与えた影響は約4億円、これは夢のような話ではありません。実際に山陰のとある市での実話であります。

このように、行政が躍起になってまちおこし事業を展開するより、地元で根をおろした民間活力をいかに発掘することが大切か、おわかりいただけると思います。

昨日も中野議員の一般質問の資料で、萩原商工会がさまざまな事業を展開され、その御努力のかいあって、多くのお客様が見えてにぎわっていることを紹介されておりました。下呂商工会においても、国の補助事業の採択を受けて、「Gグルメ&Gランチ」で拍車をかけ、次に「Gスイーツ」、そして最近、新たに「Gナイト」「Gビューティー&リフレッシュ」、パンフレットも充実させました。皆さんのお手元に、この総合パンフレットを配付させていただきました。ぜひ御自身や知り合いの方が下呂温泉に見えたら活用いただきたいと思っております。申しわけありませんが、中身は後から改めていただきます。一般質問が終わってからでお願いします。

その効果がありまして、今では、まちじゅうでパンフ片手に散策される観光客の方があちこちで見かけられるようになりました。

このように、民間が中心となり、行政がサポートするようなスタイルで、新たなプロジェクトの立ち上げは企画できないのかをお伺いいたします。

最後になりますが、植樹祭5周年に向けて。

両陛下をお迎えして、華々しく開催された植樹祭も、来年で5周年を迎えます。下呂市としてあの感

動をもう一度市民によみがえらせるような記念イベント等の取り組みは考えておられるのか、担当部局に伺います。

以上3点の質問ですが、いずれも関連が出てまいりますので、一括で答弁をいただき、都度、関する部分で再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、順次答弁を願います。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

それでは、清流を生かせという質問の中で、おいしい水を商品にといいるところでございますが、下呂市内でございますけれども、水に関しまして、平成の名水百選に選ばれました馬瀬川上流、また小坂の麴香清水、それから萩原町の天王水、乗政大滝など、さまざまな水があります。また、林野庁の水源地の森百選に選定されました馬瀬黒石水源の森もでございます。この東海の水がめであります岩屋ダムなどを通じまして、下流域との交流を進める中では、これらの名水や市内のおいしい水につきましては、水源地域としてのPRのための好材料であると思っております。

行政が行いますペットボトルでの水の商品化につきましては、名古屋市のように水道などの公営企業で、災害時の備蓄用も兼ねて製造しているところもございますが、収益性のある事業として成功するためには、大変製造コストがかかるということで、大規模に取り組まないとは大変難しいようでございます。下呂市におきましては、こうした商品開発に取り組むことにつきましては、現段階では考えてはございませんけれども、しかし地域にあります名水を使っての付加価値を高めた加工食品の開発など、地元企業や地域の取り組みについては、市としても支援をしていきたいと思っております。また、ことし8月に、四美の健康増進センターで開催いたしました「涌くわく水サミット」におきまして、そのときに、21世紀につきましては、これからは水の時代であるということ、また、人は結局水のところに集まってくるんだというようなことも言われておりました。水をキーワードとする取り組みにつきましては、地域ブランド化、また地産地消の面においても、今後重要な課題になるということは考えております。

それから、2番目の下流域との連携、川の駅構想でございますけれども、川の駅につきましては、道の駅のように国土交通省に登録される道路利用者や、地域振興のための施設とはちょっと目的が違います。川を通じた地域の情報提供など、交流を進める拠点施設でございまして、その取り組みも、市町村川の駅推進協議会が設立されるなど、全国的に現在広がっております。川の駅につきましては、川を訪れる人のためだけでなく、これらの施設のネットワークを利用し、川の上下流の交流、連携を深めていくことが大きな目的となっております。

下呂市では、先ほど申されました、豊かな海づくり大会や、岩屋ダムに関連しての上下流域の交流を進めておりますが、今年度は下流自治体職員の間伐体験研修など、人的な交流を深めているところでございます。このような交流の輪を広げていく上で、拠点となる施設は必要であるとは考えておりますけれども、市内では、豊かな海づくり大会のサテライトイベント会場となった馬瀬の水辺の館等の交流施設が、これから活用をしていくところだと考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、企業広告。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

企業広告でございますけれども、下呂市では平成19年度に、下呂市広告掲載要綱を定めております。

広報の印刷物、市のホームページ、市の土地建物等に、有料で企業広告などが掲載できるようにしております。

この実績でございますけれども、現在、下呂庁舎の玄関に設置されております広告が1件あります。これは、広告スペースを広告代理店に貸し出してございまして、広告代理店が広告主を探して、広告を出しているものでございまして、広告代理店からは、広告の有無にかかわらず、年間7万2,000円の使用料をいただいております。現状では、広告がふえる見込みはございませんけれども、推進するために、設置場所等の宣伝効果などの検討も必要だとは考えております。こうした広告掲載につきましては、下呂市のイメージや建物や周囲との景観に合わない広告の掲載なども想定されますので、一般公募など、積極的な広告主の募集ができないのが現状でございます。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

続きまして、B級グルメでまちおこしということであります。

今、下呂市のB級グルメでは、「けいちゃん」が今注目を浴びております。B級グルメグランプリに出たい気持ちでいっぱいですので、今検討をしている最中でありまして。

現在は、けいちゃん協議会が組織されてございまして、都心や地元でのキャンペーンに参加し、誘客促進を図っております。また下呂商工会では、先ほどありました、このGランチ&Gグルメ等を含めて、これはもともとは益田清風高校が、こういったものがあるということで考えてくれまして、命名をしてくれたものであります。それをきっかけとしまして、Gスイーツ、Gナイト、そういったものがGプロジェクトとして展開をしております。

ことしの夏にはG1グランプリということで、市内のお店屋さんが競うということでやりましたところ、2万票の応募がありまして好評をいただいております。1位は、下呂の神辰さんがなりましたので、新聞でごらんになったと思います。また他の地域で萩原では天領朝市、先日では小坂の商工会による小坂の味コンテストが開催されるなど、地域での商工会、観光協会が一生懸命積極的に事業を展開をいただいておりますので、ぜひG1グルメでまちおこしというものを考えていきたいと思っております。

○議長（大前武憲君）

次に、農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

植樹祭5周年を迎えてということで答弁させていただきます。

平成18年5月21日、萩原町四美で開催されました第57回全国植樹祭「ありがとう未来へつなげ森の恵み」のテーマで開催されました。開催に向けて多くの市民、児童・生徒の皆様がかかわっていただき、開催地としても大成功をおさめることができました。これも、協力していただきました市民の皆様のおかげと感謝しております。

植樹祭開催後、1週間後には、感動を市民の皆様へ伝えようと、記念式典を開催しました。1周年には、県と合同で1周年記念事業を開催しております。また、全国植樹祭で子供たちが全国に発してくれましたメッセージを引き継いでいくためにも、毎年、下呂市みどりの祭りを開催しております。来年は5周年ということで、今、県と合同で計画を進めております。昨日の県議会での知事の答弁にもありましたように、全国植樹祭開催日と同じ5月21日に、下呂市萩原町四美で開催したいということで、また今後、地元の関係者を含めて実行委員会を立ち上げて、準備を進めていきたいと答弁されております。下呂市では、全国植樹祭を契機にしまして、子供たちへの森林学習を行っております。5周年の記念事

業は、多くの子供たちに参加していただけるよう、関係機関と協議を進めてまいりたいと思っております。また、将来開催されるであろう全国育樹祭につながるような皇樹の杜を守り育てて、次代を担う子供たちに森の大切さを伝えていきたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

今、すべての答弁をいただきましたが、一つ目の質問のところで、東上田の浄水場の膜ろ過の話を行いました。上下水道部長、ちょっと答弁いただきたいと思えます。せっかくですから、声を聞かせてください。

○議長（大前武憲君）

上下水道部長。

○上下水道部長（杉山 裕君）

御指名いただきました。

新浄水場の完成を契機に、水道水を商品化できないかという御提案をいただきました。回答させていただきますけれども、ただいま企画管理部長が、水の商品化については考えていないと回答したところでございますけれども、水道事業そのものの目的が、市民の皆様にも安定的に生活用水を供給することです。リスクを伴う投資、こういったことについては、困難があるというふうに考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

私はそもそも今回この水の質問をするに至ったのは、管外視察のときに福井県を訪れまして、この「おいしい福井の水」という名前に引かれまして、自販機で購入したのがきっかけであります。いかにもおいしいような水だなあと口をいいたしましたが、お世辞にもおいしいとは言えない、よっぽど下呂の上水の方がおいしいなと思って。それぐらいならば、下呂の水が何とか売れないかなというのがきっかけであります。

この裏を見てみますと、福井市企業局が発売しておりました。ということで、早速この福井市企業局さんの方に議会事務局を通じまして資料を請求いたしました。それで、返ってきた答えでございますけれども、平成19年の2月からこの500ミリリットルのペットボトルを販売されております。そして、翌20年には2リットルと災害備蓄用のアルミのボトル、それとあと防災グッズの入ったリュックも一緒に販売をされております。その売り上げの一部というのは、水源保護、そして環境保全に流用されておるというお話でございました。

ちなみに、平成21年の販売実績は738万6,575円で、利益が約260万、翌22年は330万、これは人件費を除くということでしたが、あったそうであります。福井市の現在の人口は、26万5,000余りです。下呂市のおよそ7倍の方が住んでみえるので、それぐらい売れて当たり前かなと思いますけれども、この下呂は、御存じのとおり、観光地であります。日帰りを含めると、年間200万のお客様がお見えになるわけで、その20分の1の方に買っていただいたとしても、10万本が年間売れるわけがあります。

福井のおいしい水は、年間で約 14 万本製造され、500 ミリリットルのペットボトル、これですけれども、小売が 120 円、製造原価は約 73 円ということであります。取り扱いも、下呂で考えてみますと、市内の旅館や売店、そして公共施設に設置されております自販機、あとショッピングセンター、コンビニエンスストアと窓口も大変広く、市場も十分あるんでないかと思えます。また、福井市の方では、一般市民の写真コンテストで入賞された方の画像がここにも映っております。市長、そして執行部も、会議、そして催し等で何回もよそに出かけられることがあるかと思えますが、その都度、多少重いですが、名刺がわりに配布されても、下呂の PR になるんじゃないかと思えます。もちろん、災害備蓄としての機能を果たすことは言うまでもありません。

そこで、総務部長にまずお伺いします。下呂市の災害備蓄用水はどれぐらいあるのか、そして経営管理部長には、商品化するための詳細の見積もりをされたのか、お伺いいたします。

○議長（大前武憲君）

最初に、総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいま水の件につきまして、災害対応についてということでございます。

皆様方御存じのとおり、災害が発生しますと、やはり生きていくための水というものは非常に大切でございます。当然、食事の準備ということも含めましてでございますが、災害が発生した直後、例えば給水車、または外部からの支援で水が届くまでは、ある一定の量について備蓄をしていく必要があると考えております。

現在、保存食といたしましては、今年度末までに 2 万 4,350 食ほど保存食を備蓄する計画でございます。また水につきましては、312 リットル分を今年度購入予定ということで準備しておく予定でございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

見積もりでございますけれども、現在、商品化という考え方はないものですから、見積もり等については何もってございません。

〔9 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9 番 服部秀洋君。

○9 番（服部秀洋君）

考えがないので、見積もられないのは当たり前です。

まず、災害備蓄用水を購入されるということですね、総務部長。どういう水を購入されるのかわかりませんが、312 リッターでは、1 人 1 リットルでも 312 人ということで、ちょっと寂しいような気がいたします。

昨日、萩原の区長会の方で、傍聴の方がお見えになりまして、偶然にも旧萩原町時代、ペットボトルの販売、位山の水というものを販売されておりましたが、その担当の今井ミノルさんがお見えになりまして、御無理言って話を伺いました。当時は特別会計の枠で事業を行っておって、タンクローリーをみずからが運転して原水をくみ上げ、その水を高山の業者さんに持ち込んで、ペットボトルに充てんをされたという話でした。また業者も、たまに忙しいときがあるので、それこそ自分で教わって機械を動かしたそうです。また販路についても、町内の酒屋さんをお願いしたぐらいで、そこまで開拓する余裕は

なかったと。採算のとれる事業として確立するまでの強い思いが、旧町にはそれこそあまりなかったのではないかというお話でありました。しかし、最終的に何でこの事業が立ち消えになったかという、今井さん自身が人事異動で水道課を離れられたと、それが理由というようなことです。この話を伺いまして、取り組み方次第ではまだまだ可能性があるんじゃないかと思いました。

販路ですけれども、②のときに下流域の交流ということで話をしましたけれども、植樹祭5周年、来年は間に合いませんが、24年の清流国体、このときまでに何とか商品化できれば、それこそ「清流」という大会のメインタイトルぴったりの商品でありますし、また、お越しいただいた方や、広く県内でも取り扱いが可能ではないかと思います。また、水源地の強みといいますか、上流の、しかもさらに上流のこの清らかな水ということで、下流域の方に水源税を課するわけにはいきませんが、御無理をいって購入をしていただくことも一つの方法ではないでしょうか。

採算性でございますけれども、福井のおいしい水の原水は、九頭竜の地下水だそうです。殺菌からボトルの充てんは、富山市、そして兵庫県の業者がやっておられるそうです。配送や在庫管理についても、市内の業者に委託をされております。

こういうことで、すべて何から何まで福井市でやっておられるわけではありません。私も今回、この提言を軽はずみにしたわけではないので御理解いただきたいと思いますが、やはり自主財源が逼迫しておるといことで、その下呂市を思う余りの提言でございますので、経営管理部長には、今度はしっかりと見積もりをぜひとっていただいて、対応をしていただきたいと思っております。

それでは、二つ目のB級グルメの件でございますけれども、答弁いただいたように、けいちゃん、朴葉ずし、本当にこれらのB級グルメとして勝負できる味ではないかと思っております。しかしながら、そういう大会を開催する場所がない。例えば、例年開催しております夏祭り、龍神祭りも、あの橋の狭いところでやっておって、大変見にくいという苦情がお客様から例年来ております。にもかかわらず、あの会場しかできないというのは、まことに寂しい。下呂市としての一大祭りとするならば、もっと広い会場にするべきだと思いますが、この辺で何か、これからめどがあるような土地があれば、観光商工部長にお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

イベント広場につきましては、今、観光計画の中に7本の柱を立てておるとい話を、先般そう言いましたけれども、その中の一つで、観光の中心的施設の整備というものを掲げております。その中で、今、5ヵ年の中で何が必要なのかということで検討をしておる中で、やはりイベント広場というものも必要であろうということで、今検討をしておるところでありますけれども、今の、例えば病院の跡地問題等も含めて、やはり総合的に考えていかないかん部分もありますので、今すぐというわけにはいきませんが、やはりこの観光計画の5ヵ年の中で計画をしていきたいと思っております。

それから、朴葉ずしが抜けておまして、申しわけありません。

きのうですけど、「龍の瞳」の、先ほど農林部長が言いましたけれども、そういったものを含めて、食全体で食のイベントができないかということで、農林部長ときのう話したばかりですので、ぜひ来年度、そういった方向で向かっていきたいということもつけ加えておきます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

はい、了解いたしました。ぜひ多くの方に来ていただいて、盛大なイベントができるような、中心地域での交流の場を探していただきたいとか、つくっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問の再質問でございますが、今、先ほど農林部長の方から答弁がありましたように、昨日、駒田県議が「清流の国岐阜づくり」という中で、植樹祭の5周年について触れられました。そのときの知事の答弁でございますが、来年が植樹祭5周年という節目に当たりますことから、この全国植樹祭開催日と同じ5月21日に、県としては、例年、みどりの祭りというのを行っておりますが、これにかえまして、下呂市の萩原町四美におきまして記念行事を開催したいというふうに考えております。この行事の内容につきましては、「植樹祭、あれから5年、これから5年の森林づくり」ということをテーマに、これまでの生きた森林づくりの取り組みについての紹介、これからの森林づくりに対するメッセージの発信などを考えておるところでございます。今後、地元の関係者の方々も含めて実行委員会を立ち上げまして、準備を進めてまいりたいと考えております。このような答弁をいただいております。その知事の期待にこたえられるよう、下呂市が率先して準備委員会を設立して、県から正式なオファーが来る前に、それまでに準備を整え、即座に対応できる体制が必要じゃないかと思っております。

そこで、副市長、この件についてはいろいろお考えがとおりかと思っておりますが、答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、服部議員の御質問でございます。私も、御承知のように、5年前担当していたということでございます。御承知のように、5年前、平成18年5月21日、すばらしい晴天のもとで、天皇、皇后両陛下をお招きして、すばらしい植樹祭ができたのではないかとこの考えを持っております。そして、一つ申し上げたいのは、生きた森林づくりというテーマで開催をしたわけでございますが、あのときに、岐阜県の基本条例を5月21日付で施行させていただいて、そして、いろいろなプロジェクトが動いてきております。下呂市においても、当然、岐阜県の中心的な林業地でございますので、過日、きょう等々で質問に答弁させていただきましたようないろいろなプロジェクトが動いているということでございます。そして5年ということでございまして、今議員の方からもお話がありましたように、来年の5月21日に記念大会を行うということでございます。

あのときに思いましたのは、やはり地域パワーと申しますか、下呂市パワーということでございます。本当に市民の方々が総力を挙げて、原点に戻った植樹祭と、あの当時の河野衆議院議長が言われました、ややもするとイベント化しておる植樹祭が、本当に原点に戻ったんじゃないかということ、今でも言われたことを記憶しておるわけでございますが、これから5年ということも含めまして、下呂市で全国に対して発信した考え方を、これからまた来年、今度また5年後に向けて、今度具体的な動き、間伐の、あるいは材木の活用という意味で発信できればなあというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、これはことしの5月ごろに県の方からいろいろな話が参ったわけでございます。いずれにいたしましても、下呂市といたしまして、中心的な役割の中で、いろいろな論点を県の方に提言をしてまいりたいと。当然、実行委員会には下呂市長が入るわけでございますので、提言をし、それが具現化するように、積極的にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

ぜひとも万全な体制で5周年を迎えられるようにしていただきたいと思います。

それと、この件でございますが、もう一つ、ボーイスカウト岐阜県連盟で、この最上部の一角をお借りして、ログハウスを建設しております。そこで、私どもは訓練等で使わせていただいておりますけれども、県内外からもスカウトが来ております。平成24年に、東海三県の合同野営大会というのを、県の事務局の方で、飛騨地区で開催したいという意向を持ってみえるようですが、その開催が可能かどうか、農林部長、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

ボーイスカウトが使っていただいております皇樹の杜の上流部にあります野営施設でございますが、たしか16ブロックぐらいの野営場というふうで整備はしておりますが、多分、そこだけでは足りないということを考えております。また、管理棟から下にあります芝生広場等を利用していただきまして、あと県にあります四美の森の広場等、すべてを利用していただき、ぜひ開催をしていただきたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

交流人口の増加になりますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

総括でございますけれども、日本の食料自給率は約40%、残りの60%は海外からの輸入に頼っております。単純に考えまして、輸入している60%の農作物は、それをつくるためには40%の1.5倍の水が必要なわけでありまして。幾らこの下呂市が清流に恵まれておるといっても、一たび大規模な土石流に遭えば、一たびにして濁流に変わってしまいます。世界規模の異常気象と環境汚染はますます悪化して、これから良質な水が確保できる国が主導権を握るのではないかと思います。

私たちの体は、平均して60から65%の水分から構成されております。良質な水を体に入れることが健康になれる、これは至極当たり前のことであります。人間の命の根源ともいべき水をテーマに質問を行いました、幾つかの部局で答弁いただきました。やはり重大な局面を迎える問題が生じたときには、横断的な考えでないと対応できないと思います。昨日の松井議員の答弁に、市長も、縦割りではなく横の連携を重視し、事業を進められるという話でございました。

最後に、市長の水の重要性に対する思いを簡略に御答弁いただいております。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど議員おっしゃいましたように、また経営管理部長が答弁いたしましたように、21世紀は環境、水の時代だと思います。世界的に見れば水需要が大きい、ビジネスチャンスも大きいと思っております。かつて私もそういった高賀の森水という水のプラント建設に関しまして、これは森林組合連合会がやっておりますが、その関係……。

○議長（大前武憲君）

時間です。

以上で、9番 服部秀洋君の一般質問を終わります。

続いて、21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

宮川でございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、環境問題についてでありますけれども、廃棄物処理の対策、それから今後の動きについてということで質問しておりますけれども、廃棄物の処理の問題、これはクリーンセンターの問題もありますけれども、それ前に下呂市が、いわゆる裁判に訴えられた経過が幾つもあるわけであります。だから、その問題を取り上げて、各議員も言っておるわけでもありますけれども、それに対しての対応の仕方の問題、これも一つはこれから考えていかなきゃならない問題であります。だから、その問題をどういうふうにこれから考えていくかという問題、これをまずお聞きをしておきたい。

それからもう一つ、観光政策についてでありますけれども、観光基本政策がつくられております。ただ、その基本政策をどういうふうに進めていくかという問題が、これからの下呂市としての取り組みの非常に大事な問題になってくるわけであります。今までの各議員が観光問題で質問をされておりますので、その細かいことは別としても、いわゆるその問題をどういうぐあいに広げて、また取り組んでいくかという問題、これが下呂市の取り組みについての大きな問題になってくるわけありますから、これをどう取り組んでいくか、またどうやって広げていくかという問題、これは非常に大事な問題になってくるのでありますから、その辺をひとつ伺っておきたい。

それから、市政の今後の取り組みについてでありますけれども、非常に不況が続いてきております。これは、そういう中で中小商工業者は非常に苦しんでおるわけあります。そういう中で、そういう行政に対しての市としての対応の仕方、これは非常に大きな問題になってくるわけあります。だから、中小商工業者のこの市としての取り組みの仕方によって大きく変わる可能性を持っておるわけありますから、また自治体としてもそうした問題をやっぱり積極的に取り上げていく非常に大事な姿勢が求められておるわけありますから、その辺についてどう取り組んでいくか、まずお聞きをしておきたいと思えます。

あとは関連質問でさせていただきますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

順次答弁を願います。

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

環境対策の諸問題についてということでございますが、今後どうするかということでございますけれども、具体的にはそれぞれ対応をしていかんなんということでないかと存じますけれども、基本となることとさせていただきますけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例、規則等がございます。それに基づいた適正な廃棄物処理行政を実施し、生活環境の保全など、市民の皆様にご密着した市の政策でありますので、市民の皆様にとって適正な運用を今後も実施したいというふうに思っております。また、一般廃棄物処理計画においても、ごみの減量化及び再利用の推進を図るということにしておりますので、その目的に沿う形で廃棄物行政を推進してまいりたいと、法を遵守して対応するというところでございますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（大前武憲君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

2番目の観光政策について、今までいろいろとお答えをしてくれていますが、観光計画を立てた目的の中に、5地域でそれぞれの地域の資源をいかに活用していただくか、それぞれの地域で考えていただくということ、いわゆる地域は地域で守るといったことを目的の一つとして掲げております。

そうした中で、本年度、中部運輸局のまちづくりコンサルティング事業というのに採択をされたので、その方々に来ていただいて、今検証をしていただいております。その中には、やはり朝市、まち歩きなど、どの地域にもあるものであるもので、やはり差別化したものでもう少し取り組みをしなければいけないとか、それから学生が喜ぶ資源がたくさんあるので、学生の旅行団体、いわゆる修学旅行とか、そういったものを誘致するべきだとか、またガイドさん、本当に熱意を持って案内をしていただいておりますが、いわゆるお客様が求めている以上のものがやはり出ておる部分があるので、それも少し気をつけてほしいとか、商品としてはどれもおもしろいので、商品とはなるけれども、中京圏の中でもやはり「小坂」という字が読めない方が見えたりするというところもあるので、やはりPRをもう少し大々的に行っていけといった意見をいただいております。そういった専門家の意見をいただきながら、今後一番大事としていきたいことは、地域自身で、今の施設を含めまして何を大事にしていくか、何は廃止になってもいいか、そこら辺をやはり地域の方々で、選択と集中という言い方をしては申しわけありませんけれども、より有効的な効果的なものとしていくことを進めていきたいということを思っています。

次に商工の方でありますけれども、やはり言われましたように、中小企業が今大変苦しんでおる中で、助けるという言い方はいけません、何かしていかなければならないということはわかっているつもりでありますけれども、今のところはやはり融資というものに頼ることしかできないのではないかなというように思っておりますが、その中でやはり特産品の開発とかそういった関係も、皆さん方一生懸命取り組んでみえる方もおいでになるので、やはり商店街の活性化等も図りながら、そういった方々とともに何とか景気が回復することを願いながら進めていきたいということを思っていますので、よろしくをお願いします。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

まず環境問題、これはごみ処理の問題で、これは下呂市がマテリアル東海から裁判で再三訴えられてきておるといふ。これ、なぜマテリアル東海がそういうことをやるかという問題が一つあるわけやけれども、これ、ひとつ今までの経過について、皆さん方も知られない方がいるわけですから、その辺をちょっと話をしておきたいと思いますが、今現在、問題の国定公園のところには産業廃棄物の焼却場ができております。これは、あの当時は下呂町時代でしたから、下呂町の土地を、いわゆるもと火葬場の跡ということですが、だから、そういうところだからいいだろうということをやったというふうに思うけれども、そこを貸して、そこへつくるようにして、下呂町時代に町長が進めてきた問題であります。

そこに対して、住民の方から猛反対運動、署名から何からいろいろ起きたわけですが、結果的には、議会で議決したり、それから各戸へ回って、半分おどしのようなことをやって納得をさせてきた一面もあるわけですが、いわゆる区で行ったけれども、あそこで承諾をしたから、あんたんとこ

も承諾せよというような、いわゆる半分うそのようなことで納得をさせてきた経過もあるわけです。一番問題は、議会で議決したから、もう仕方がないやというふうで物は進んでいったことやけれども、だから、そういう経過が実際にあるわけ。一面では住民をおどして歩いたというのは、はっきりとして私のところへも報告が来ておるわけやけれども、そういうことが実際にあって、あそこへつくっていった経過がある。

ただ、土地の問題、これ、あそこを造成をしたわけだ。造成は、下呂町の町費を使った。いわゆる税金を使ったんですよ、はっきり言って。それに幾らかかったかといいますと、最初は2,800万ぐらいやったけれども、ちょうど林道が入っておるということで、林道はトラックが通れないから、林道の幅を広げなきゃいかんということで、800万また予算を追加した。だから、3,200万ほどの費用が造成費にかかっておる、そういうことです。

ところが、その造成費は、一切行政としては受け取っておらない。だから、土地を貸せるということで、土地のいわゆる貸し賃が月に10万1,000円ほどの金額であります。これは坪数は物すごく広いですからね。だから、それに決める段階の中で何が起きたかといいますと、下呂町から70%ほどのごみが出る、そのごみの焼却料金、処理料金を下呂町民は30%引くという条件がついたの。そのときに、その30%引くから、いわゆる土地の賃貸料をその分だけ引くようにしてくれということで、実際はもっと高かったわけですがけれども、それだけ30%引いた、もとの金額から。これね、年間で下呂町だけ、これは別のあれもあるけれどもね、そこだけの問題でも107万5,000円どんだけになっておったんです。だから、それを30%を掛けて引いて、7万5,200円と。これは年間です。そういうふうになっておる。それと、ほかの土地が加わっておるということで、財産権だとかあれが加わっておるということで追加して、それが46万というふうでなっておる。だから、それを足して、いわゆる121万3,000円、これは年間ですからね。だから、月に10万1,000円ということですから、121万3,000円ほどに実際はなっておるわけ。これは3年ごとに変えるということになっておるわけでありましてけれども、実際にそれじゃあ30%、下呂町民が出す焼却の料金が本当に今現在安くされておるかどうかという問題、これもどうもはっきりしていないわけです、実際の話が。だから、そういう協定を結んであそこへ焼却炉をつくったという経過がある。

だから、そういう意味からいっても、これははっきり言って、名誉毀損で、議員が人としゃべったことで訴えるとか、そういうことを平気でやってくるわけやけれども、本来ならそんなことはできるはずがない。私はそのときに、これは市民を訴えたと同じことやというふうに言ったら、すぐその反応が来たということらしいですけれども、だけど、そういうことが実際にやられておる。だから、結果的には、市民の税金を使って土地造成をしてもらって、その上にそういう焼却炉が建っておるわけですから、考えてみると本当におかしな話。

それからもう一つは、あそこに財産区の林道が入っておるわけ。だから、今、あそこがすんととめられると、林道が使えんようになる、基本的には。夜になると、すんととめてしまう。また、休みになるととめてしまうというようなことが実際あって、それが林道が使えないような状態も実際にあるわけですから、その辺もこれからも考えていかなきゃならん問題でないかというふうに思います。

だから、そういう意味でいって、そのことをやはりきちっとしていかないと、もうこれ、しょっちゅう、ちょっと気に入らんと訴えるというようなことが当然出てきます、はっきり言って。だから、結果的には、あれをつくるために町民の人たち、その地域の人たちを一軒一軒回って、あんまり反対すると賠償金取るとか、訴えるとかというような話も出たという話も直接私のところにも来ております、そういう話が。だけど、それは結果的には議会で議決をしたということで納得をしていかれたということ

が実際にあるわけですから、できてしまった以上は仕方がないけれども、そういう経過のものを実際に持っておられるんです。だから、市を訴えるとか何とかというようなことは、普通は考えられん問題、考えてみると。

だから、そういう意味でもその辺の問題も考えてもらいたいということと、もう一つは料金の問題。これは下呂市の、どれだけかの料金を一応払って焼却処分してもらっておるわけやけれども、ところが、下呂市以外で業者を頼むと、実際に同じようなものでも安く処理がしてもらえるとというような話も実際にあるわけです。だから、そういうことを考えると、これは市民に対する負担が大きくなってきておるといふふうに考えられます。

ちなみに、これは一つだけそれがはっきりとしたやつが出てきておるわけやけれども、感染性産業廃棄物、これは病院から出るものですが、これを 20 リットルのものを 1 個処分する。これをあるところでは 1 個 1,500 円で処分する。これは事実なんです。それが、ここで処分すると 2,800 円、それだけ違う。これもはっきりと監査で出てきておりますから、これはうそではない。だから、そういう状態が今現在でもあるという。

だから、市民の皆さんの負担を少しでも軽くしていくような処理の仕方も考えていくということになれば、やはりその辺の方向性も考えていかざるを得ないじゃないかというふうに考えるわけですが、どう思うかな。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

料金につきまして、一般廃棄物につきましては市の料金を上回ることはできないということになっておりますけれども、産業廃棄物については、市がちょっと立ち入ることができませんので、その辺につきましては、今後また調査していきたいと思っております。

〔21 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

これは、国定公園内につくるときに、もう 4 月 1 日からは絶対国はつくらせないという方針を出した。で、作り始めていたのは 4 月以降、6 月からそういうふうになっておるわけやけれども、ただ県が、3 月 31 日までに申請したものはということでそれを認めていった。建物はつくらせてもいいというふうに県が、もう既に 4 月に入ってしまった時期ですから、6 月からなっているときですから、それを県が認めてしまった。いわゆる駆け込みでならいいであろうというふうで、3 月 31 日までの申請ならいいだろうというふうで、それが 4 月過ぎてからでも認めていった、これは県がはっきり認めていっておるわけです。だから、その辺の県の取り組みの問題も一つあるわけですし、今度の裁判の問題から何かいったって、県の取り組み自体が、非常に産業廃棄物に対しての指導の仕方、それ自体もやっぱり違ってきておるわけだ。だから、その辺もはっきりさせて、県に対してははっきりと物を言っていく、これは非常に大事なことだと思います。だから、そういう意味からいっても、その辺をやはりしっかりとらえて対応していってもらいたい。そういうことをお願いしておきます。

じゃあ、次に観光問題。時間もあれするといかんで。

観光問題は、いわゆる観光基本計画を立てられました。これはここに基本計画のあれがありますけれども、これを見ても、各地域でやっぱりやられるというふうになってきておりますけれども、

一つは、下呂の財政の問題を一つ考えていって見たって、やっぱり観光、産業の振興によってかなり違いが出てくる。税収の違いがうんと出てくる可能性を持ってきておるわけだ。この計画の中にもそういうことが実際に書かれておるわけだ、実際の話が。だから、そういう意味からいっても、観光についての取り組みというのは非常に重要になってきておることは事実。

今、この景気が悪いということやらいろんなことで非常に少なくなってきたりまして、小規模の旅館になると、土曜日でも本当に少ない入り込みしかないという。普通るときは全然ないというような旅館も実際にあるわけですから、だから、そういう意味からいっても、観光の取り組みというのは、非常に大きな下呂市の財政に影響を与える可能性を持っておるわけですから、だから、これをやはりどういふふうに取り組んでいくかというものを、だから市が例えば中心になってでもいいけれども、本当に一般の市民の人たちとそういう観光の関係の人たちと真剣になって取り組めるような体制が今は求められてきておると思います。だから、基本計画をつくった段階で、各地域のあれとの取り組みというのはどういふふうになっておるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

観光がもたらす影響ということで、観光計画にも上げさせていただいています。消費単価として1人1万7,000円というものでうたわせていただいておりますけれども、100万人お見えになると170億、二次波及効果まで入れますと280億という経済効果をもたらすといった中で、やはり観光という産業がいかに大事かということもうたわせていただいています。

そうした中で、やはり各地域の資源と、各地域に温泉があるんですが、そういったもので、いわゆる下呂市に泊まっていただく。泊まっていただくことによって経済波及効果は大きいものがあるということです。各地域の資源を使って、連泊、そういったものにもつなげながら、やはりこの下呂市の中に滞在をしていただくためには、やはり各地域の資源をもっとPRして、確立させて、それで行っていきたいということで、今、各地域でお願いをしておるのが現状であります。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

一生懸命取り組んでおられることはわかりますけれども、これ、今年度まだ結論が出ていないと思うけれども、100万人をひよっとすると切る可能性があるというふうに、これは数字がある程度出てきておるわけやけれども、その辺については、専ら言ってみてもしょうがないわけやけれども、だけど、本来、観光産業、これは各地域の観光をやってみえる人たち、そこだけ独自にやっていく取り組みというのは、やっぱりちょっと弱さを感じるように思えます、実際の話が。だから私は、下呂市は一つになったということですから、各地域にいろんな観光資源があるわけやけれども、これも本当に一緒になって歩を進めていくという、そういう姿勢が実際ないとなかなか全国へ広がっていかないという問題もあると思う、実際に。だから、その地域の人たちが一緒になってやるということは、観光強化へ、それから、そういう一つの観光に従事する人たち、そういう組織を本当に一つにしていくという、そういう体制がないといかんじゃないかというふうに考えるんやけれども、その辺の取り組みついて。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

組織の一本化という話でありますけれども、今、観光協会では、連絡協議会というもので、5地域が一つに集まっている話話し合いをしてみえます。また、来年以降になると思うんですが、やはり一つで動いてほしいという思いがありまして、観光を、それぞれの地域のよき、やはり一本でその連絡協議会の方にお渡しして、それぞれにお分けいただき、そして、どの地域にどういったものかということで、お互いに検証し合いながら進めていってほしいということで、今進めておりますので、多分、そこら辺でうまく起動していくではないかということを考えています。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

その辺は、いわゆるお互いに、ああ、あそこはどういうとって足を引っ張るようなことがあってはならんわけですから、その辺はやっぱり重視して、やっぱりきちっと、市としてもそういう体制を進めていくようなことをやっていかんといかんじゃないかというふうに考えます。

それから、次に商工関係の問題でありますけれども、これは非常に今現在、観光産業自体もそうありますし、それから一般の業者、建設関係やいろいろな業者の人たちも非常に悪い状態が生まれてきております。それで、その辺で、前にもリフォーム問題で私も質問したことがあるわけでありまして、その辺で、きのう吾郷議員がその辺でも取り上げて、だから財政的に取り上げがねというような話が出ておったわけでありましてけれども、これは財政というのは非常にいろんな問題があるけれども、やっぱりその問題をきちっと取り上げていくという姿勢があれば、財政的にはそういういろんな形でつくっていく可能性を持っておるわけです。この予算書みたいに、何かしてみたって、ちゃんとその辺ができる体制も実際にあるわけだ。だから、その辺をどういうふうに見ていくかということ、これは非常に大事なことですよ。

それから、中小企業の育成という問題、今現在、よそからどんどん仕事を取られていくようなことになれば、下呂地域の人たちは困ってしまうわけだ、実際の話が。だから、そういう意味からいっても、建築関係だとかいろんな問題も実際にあるわけでありまして、それから、これももうちょっと後で話しますけれども、例えば入札、公共事業に対しての入札やたつて、やっぱり個別に入札するような体制、やはり小規模の企業にしたって、そういう人たちがきちっと入札に入れるような体制、これは非常に大事だと思います。これをやっていかんと、もう私んとはとって、どんどんどん倒産していけば、それだけ働く人たちも少なくなっていくわけやし、結果的には下呂の人口も減っていくような結果になってくるわけだ。だから、そういう意味からいっても、その辺の入札制度の問題もしっかりと考えていく必要があるんじゃないか。

これは、一つ、ある人から依頼を受けたことがあるんですけども、いわゆるよそから入っておるけど、私たちは下呂でそういうことも実際にできるわけやけれども、それをやってもらわんとために、私たちの仕事が本当に少ないで、どうして下呂はよその人を頼んでやっておるんだという話がやっぱり来ておる。これはちょっと名前は出しませんが、後でまたちょっと話しますが、そういう話が実際に来ておるんです。だから、その辺も、やっぱり下呂の企業を育てる意味からいっても、そういうことをやっぱり取り上げていくというのは非常に大事なことになってきております。だから、その辺はちょっと考えてもらいたいというふうに思います。

それから、いわゆる、直接リフォーム問題に触れますが、実際に予算的なあれがないからといって盛

んに言っております。だけど、今、国の新しい補正予算を見ますと、もうはっきりとそういうことができるような補正予算を組まれておる、予算的に。だから、そのところをしっかりと考えていけば、例えば地域活性化交付金、これはきめ細かなという問題が一つあるわけですし、それから、地域活性化交付金、住民生活に光をと、これ二つとってみただけでも、そういう一つの予算が組める国の予算、国から出るわけだから。

それから、もう一つ言っておきたいというか、今では、いわゆるこれは地方交付税の問題があるけれども、いわゆる地方交付税の中で留保として2億円持っておったわけですが、だから、それが今度6,000万あれして、それで6,000万引くと1億4,000万ほどのあれが出るわけだ、留保財政が。だから、そういう意味を考えれば、いわゆる留保分を通じての取り組みについて指針ができるわけだ、きちっと。それほど考えなくてもできるはずですが、これは。だから、その辺をどういうふうにとらえておるかという問題。

これは、私が言ったときに、リフォームをやっておる建築関係をやると、幾つもの業者に波及をするという、実際仕事。ふすまから畳から、いろんな業種にずうっと広がっていくわけですから。だから、それだけやっぱり市内の業者に与える影響というのは大きいわけ。だから、それをどうとらえていくかという問題。これは、よその県やとか市町村では、どんどんどんどん取り上げていきよる。そうすると、下呂市は、じゃあよその業者がどんどん入って行って、市内の業者がどんどん仕事を取られていってしまう可能性を持っておるわけだ、実際の話が。だから、その辺をちょっとどういうふうにとらえるかという問題。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

まず、僕の方から少しお話をします。

今、国の補正予算で決定をしまして、きめ細かな交付金とか、いろいろ決定をしてくれていますが、まだ内容については明らかになっていないのが現状でありますけれども、やはりこういった交付金等は、短期的な話としてなってきますが、やはりこういったリフォームの補助とかそういったものは、長期的にやはり続けていかないかということもありまして、今の現状を見ると、建設業も農業も含めていろんな、やはり慎重に物事を考えていかないといけないということで、前日もお話ししましたように、今のところはなかなか取り組みをするわけにはいきませんが、やはり精査をする必要はあるだろうとは思いますが、今のところを話をさせていただいております。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

慎重に慎重にと言うけれども、これは慎重に考えていきや、そういうものに取り組んでいくのは当たり前の話やないか、基本的に。いや、それは業態に与える影響というのは非常に大きいわけですから、実際に取り組んでおるところへ行って聞いてみりゃ、はっきりわかる、その問題は。経済的な波及効果というのは物すごく広がっていくわけです。だから、私たちそれを言うわけで、実際にやっているところがあるわけだから。これは一つや二つじゃないですよ。だから、そういう意味からいって、そういう幾つもの業種に与える影響が大きいということにははっきりしておるわけですから、その辺をやったりきちっととらえていくというのは大事なことですよ。もう一回。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

議員おっしゃられるとおり、きのうも申し上げましたけれども、地域経済の活性化並びに小規模事業者の保護という観点から、大変重要なことだと私どもも考えております。

きのうもお話し申し上げましたように、今観光部長の方も申し上げましたように、国の補助体系の中で、今後何らかこの助成ができないかということで私どもも取り組んでおるところでございます。

それと、今、今回の補正につきましては、これもきのう申し上げましたけれども、30万ほどの耐震への補助もございますので、その方も早急な方法で何とか啓発・啓蒙等を行っていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

その程度しか言えんかということもあるけれども、実際に取り組んでおるところが全国にある、幾つもの。県自体も取り組んでおります、はっきりと。予算とか、補正予算とかそういうこと、これ新たにできた国の補正予算でもそれは入っているわけやから。だから、そんなことの前に既にやっている、そういう自治体が幾つも存在しておるんやで。だから、その辺をどうしてしっかりと取り上げていければいいの。だから、やっぱり経済の地域へ波及するというのは、幾つもの業態に与える影響は非常に大きいということを考えていったら、これはそれほど考えることもなくて考えていける問題ではないかと思うの。だから、その辺をね、やっぱりどうしてそれほどちゅうちょするのかな。財政的には、さっきも言ったように、内部留保の問題からいろんな問題があるんやから。だから、そう考えてみたって、やっぱりそれは、それほど頭を抱えて考えてやらなきゃならんことではないから、あまり時間がないであれやが、どうや。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

本当に言われていることはわかります。170幾つかの自治体がやってみえますし、ただ、これ、現在のところ、すべて単独で行っております。だれもこの補助金等でこれをやっておられるところはございません。私どもも、きのうとまた同じ答えになるんですけども、平成30年度には、私ども、公債費比率が18%を超えます。その観点からも、今この部分で、私どもは単費での支出を行うことは少し考えるところございまして、先ほども申しましたように、その補助体系の中で何とかならんかというふうで今検討しておるところでございますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

〔21番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

検討することは大事なので、検討せないかんけれども、ただ、いわゆる国が補正予算の中でそれが組み込まれておるとのこと。見れば、ちゃんとあるじゃないの、その項目が、きちっと。じゃあ、これ、補正予算とかまだ来ておらんと言えればそれだけのもんやけれども、実際に来るわけだから、はっきりと、

これは、ただ、そのことはやっぱりしっかりととらえていかんと、行政は何やっておるということになるんやないかなあ。だから、そういう意味で、もうあまり時間がないであれやが、これは非常に大事なことだと思います。それは既に近くの市では取り組んでおるところがあるわけですし、とにかく前向きに検討してということをお願いしておく。

それからもう一つ、いわゆる入札制度の問題やけど、やっぱり地元の業者をきちっとそういう中へ入れていく、そういう体制をやっぱりつくってもらいたい。これも非常に大事なことです。下呂市におる人たちを育成するという意味からいって、これは非常に大事なことです。その辺をひとつきちっと真剣になって取り上げていくように。

じゃあ、以上、もうちょっと何か出れば聞いておくれ。

○議長（大前武憲君）

答弁よろしいですか。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

入札制度につきましては、昨日ほかの議員さんにも御答弁申し上げたとおり、地元の業者さんの育成ということも踏まえまして、指名の方に取り組んでおるところでございます。

また、御質問の中にあります小規模事業者さんに対します参加できる仕組みということでございますが、こちらについても、かねてから御返事しておりますように、市の入札参加資格の申し込みをしていただいた上で、その中で考えさせていただきたい。参加資格の申し込みといっても、多少の面倒な点はおかけするかと思います。そんな難しい手続ではないかと思っております。御面倒をおかけする点がございますが、そのような形で御理解いただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（大前武憲君）

以上で、21番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大前武憲君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

10日から16日までは、委員会等開催のため休会といたします。次の会議は、12月17日午前10時より本会議となります。

本日の会議は、これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時20分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 12 月 9 日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 8 番 奥 田 重 後

署名議員 9 番 服 部 秀 洋